

第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画
令和6年度 個別事業評価

令和7年度第1回伊勢原市子ども・子育て会議

【事業評価】

令和6年度に達成すべき内容に対する進捗状況について、
担当課において次の3ランクで評価しました。

- A（計画どおり進捗した）
- B（概ね計画どおり進捗した）
- C（計画どおり進捗できなかった）

令和6年度 個別事業評価

基本目標	施策の方向性(第2期)	R5評価結果				R6評価結果			
		A	B	C	—	A	B	C	—
1 仕事と子育ての両立を支援します	① 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援	13	3	1	0	12	3	2	0
	② 多様なニーズに対する保育サービス	4	1	0	0	4	1	0	0
	22事業：	17	4	1	0	16	4	2	0
2 子育ての不安や悩みを地域全体で支えます	① 子育て力向上のための支援	10	4	0	0	10	4	0	0
	② 地域で子育てを支援する環境の整備	0	3	1	0	1	2	1	0
	③ 子育て家庭への経済的支援	24	0	0	0	24	0	0	0
	42事業：	34	7	1	0	35	6	1	0
3 子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくれます	① 子どもの健康の確保	16	1	0	0	16	1	0	0
	② 子どもの心身の豊かな成長への支援	6	7	0	0	6	7	0	0
	③ 子どもの学習環境の充実	14	2	0	0	14	2	0	0
	④ 子ども自身の悩みに対する相談や指導	2	1	0	0	2	1	0	0
	49事業：	38	11	0	0	38	11	0	0
4 専門的な支援や配慮が必要な子ども・家庭への取組を進めます	① 発達に不安がある子どもやその家族への支援	11	1	0	0	11	1	0	0
	② 虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援	1	1	0	0	1	1	0	0
	③ その他配慮が必要な子ども・家庭への支援	2	0	0	0	2	0	0	0
	16事業：	14	2	0	0	14	2	0	0
	合計129事業：	103	24	2	0	103	23	3	0
	評価割合 (該当評価/全評価)	79.8%	18.6%	1.6%	0.0%	79.8%	17.8%	2.3%	0.0%

※評価基準 A：計画どおり進捗した。 B：概ね計画どおり進捗した。 C：計画どおり進捗できなかった。

総括

上記のとおり、令和6年度の個別事業評価は、A：79.8%、B：17.8%、C：2.3%という結果となりました。前年度より、C評価となった事業が1事業増加しましたが、第2期計画全体としては概ね計画どおり遂行することができました。引き続き、こども計画で定めた各事業の目標を基に、毎年度事業評価を実施します。

第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画 体系図

【基本理念】 子ども一人一人の 健やかな成長と子育てを みんなで支えるまち いせはら

<基本目標1> 仕事と子育ての両立を支援します

【施策の方向1-(1)】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
1	通常保育事業	子ども育成課	B	B
2	認定こども園の推進	子ども育成課	A	A
3	幼児教育・保育施設等整備費補助	子ども育成課	A	C
4	地域型保育事業の推進	子ども育成課	A	A
5	産休明け保育事業	子ども育成課	B	B
6	延長保育事業	子ども育成課	A	A
7	休日保育事業	子ども育成課	C	C
8	低年齢児保育推進助成事業	子ども育成課	A	A
9	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A
10	民間保育所運営費等助成事業	子ども育成課	A	A
11	民間保育所建設費借入償還金助成事業	子ども育成課	A	A
12	認可外保育施設補助事業	子ども育成課	A	A
13	小規模保育施設指導監査	子ども育成課	A	A
14	幼児教育アドバイザーの配置	子ども育成課	A	A
15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	子ども育成課	B	B
16	再就職への支援	商工観光課	A	A
17	男女共同参画事業の推進	人権・広聴相談課	A	A

【施策の方向1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
18	利用者支援事業	子ども育成課	A	A
19	一時預かり事業	子ども育成課	A	A
20	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	B	B
21	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	A	A
22	病児・病後児保育事業	子ども育成課	A	A

<基本目標2>子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

【施策の方向2-(1)】子育て力向上のための支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
23	幼児家庭教育学級等	社会教育課	B	B
24	母子父子福祉相談	子育て支援課	A	A
25	家庭教育講演会	社会教育課	B	B
26	母親・父親学級	子育て支援課	A	A
27	マタニティクッキング	子育て支援課	A	A
28	祖父母教室	子育て支援課	A	A
29	乳幼児健康相談(すくすく健康相談) 【産前・産後サポート事業】	子育て支援課	A	A
30	多胎児教室(ふたごちゃんすぺしゃるデイ)・ シマリスくらぶ・赤ちゃんこれからママ 【産前・産後サポート事業】	子育て支援課	A	A
31	産後ケア事業	子育て支援課	A	A
32	離乳食教室	子育て支援課	A	A
33	7か月児健康相談	子育て支援課	A	A
34	育児教室(わんわん、ダンボ)・親子教室(あいあいランド)	子育て支援課	A	A
35	乳幼児健康教育	子育て支援課	B	B
36	にこにこ♪子育て講座	子育て支援課	B	B

【施策の方向2-(2)】地域で子育てを支援する環境の整備

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
37	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	B	B
38	子育てサポーター養成事業	子育て支援課	B	B
39	子育てグループの活動支援	子育て支援課	C	C
40	地域の育児支援事業	子ども育成課	B	A

【施策の方向2-(3)】子育て家庭への経済的支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
41	児童手当支給事業	子育て支援課	A	A
42	小児医療費助成事業	子育て支援課	A	A
43	出産育児一時金の支給	保険年金課	A	A
44	幼児教育・保育の無償化	子ども育成課	A	A
45	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	子ども育成課	A	A
46	実費徴収に伴う補足給付事業	子ども育成課	A	A
47	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	A	A
48	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	A	A
49	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援課	A	A
50	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	A	A
51	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課	A	A
52	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A	A
53	障害児福祉手当支給	障がい福祉課	A	A
54	特別児童扶養手当支給	障がい福祉課	A	A
55	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A	A
56	特別支援学校在学者福祉手当支給	障がい福祉課	A	A
57	重度障害者医療費助成	障がい福祉課	A	A
58	自立支援医療(育成医療)費給付	障がい福祉課	A	A
59	養育医療費助成事業	子育て支援課	A	A
60	不育症治療費助成事業	子育て支援課	A	A
61	一般不妊治療費助成事業	子育て支援課	A	A
62	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A
63	妊婦歯科検診	子育て支援課	A	A
64	母子生活支援施設への保護	子育て支援課	A	A

<基本目標3>子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくります

【施策の方向3-1】子どもの健康の確保

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
65	子育て世代包括支援センター	子育て支援課	A	A
66	母子父子健康手帳の交付	子育て支援課	A	A
(再)	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A
(再)	妊婦歯科検診	子育て支援課	A	A
67	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	A	A
68	乳幼児健康診査	子育て支援課	B	B
69	経過検診(とことこ健康相談・のびのび育児相談)	子育て支援課	A	A
70	5歳児すこやか健康相談	子育て支援課	A	A
71	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A
72	乳幼児健康診査時集団・個別指導	子育て支援課	A	A
73	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A
74	各種予防接種	健康づくり課	A	A
75	健康カレンダーの配布	健康づくり課	A	A
76	二次救急小児科医療体制の整備	健康づくり課	A	A
77	院内保育の助成	健康づくり課	A	A
78	思春期栄養改善事業	学校教育課	A	A
79	中学校給食事業	学校教育課	A	A
80	高校生のための食育推進事業	健康づくり課	A	A
81	食育料理コンテスト	健康づくり課	A	A

【施策の方向3-2】子どもの心身の豊かな成長への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
82	子ども・若者健全育成支援事業	青少年課	A	A
83	子ども体験活動事業	青少年課	B	B
84	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ課	B	B
(再)	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	子ども育成課	B	B
85	青少年健全育成のための公民館事業	社会教育課	A	A
86	伊勢原市子ども読書活動推進事業	図書館・子ども科学館 教育指導課 子育て支援課	A	A
87	科学体験交流事業	図書館・子ども科学館	B	B
88	福祉教育推進事業	福祉総務課	A	A
89	ミニティ(サロン)活動における世代間交流の推進	介護高齢課	B	B
90	子ども学習習慣づくり支援事業	生活福祉課	B	B
91	子ども・若者育成施設運営管理事業	青少年課	A	A
92	市民参加の公園づくり	みどり公園課	B	B
93	交通安全教育の推進	市民協働課交通防犯対策係	A	A
94	通学路の安全対策	学校教育課	B	B

【施策の方向3-（3）】子どもの学習環境の充実

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
95	教育研究、研修の充実	教育指導課	A	A
96	学習活動支援事業	教育指導課	A	A
97	移動教室推進事業	教育指導課	A	A
98	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	A	A
99	情報教育推進事業	教育指導課	A	A
100	部活動推進事業	教育指導課	A	A
101	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	A	A
102	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	A	A
103	特色ある教育推進事業	教育指導課	A	A
104	外国語教育推進事業	教育指導課	A	A
105	日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	A	A
106	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	教育指導課	B	B
107	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A	A
108	幼稚園教材費補助	子ども育成課	A	A
109	小中学校校舎等改修事業	教育総務課	A	A
110	小中学校施設維持管理	教育総務課	B	B

【施策の方向3-（4）】子ども自身の悩みに対する相談や指導

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
111	子ども・若者相談事業	青少年課	B	B
112	適応指導教室事業	教育センター	A	A
113	教育相談事業	教育センター	A	A

<基本目標4> 専門的な支援や配慮が必要な子ども・家庭への取組を進めます

【施策の方向4-（1）】発達に不安がある子どもやその家族への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
(再)	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A
114	障害児相談支援	障がい福祉課	A	A
115	就学相談	教育センター	A	A
(再)	教育相談事業	教育センター	A	A
116	はぐくみサポートファイルの配付	障がい福祉課	A	A
117	教育・保育施設での障がい児受入	子ども育成課	A	A
118	保育所発達サポート事業	子ども育成課	A	A
119	医療的ケア児の受入体制整備	子ども育成課	B	B
120	児童コミュニティークラブでの障がい児受入	子ども育成課	A	A
121	特別支援教育推進事業	教育センター	A	A
122	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A	A
123	通級指導教室推進事業	教育センター	A	A
124	障害児通所支援	障がい福祉課	A	A
(再)	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A
125	レスパイトサービス	障がい福祉課	A	A

【施策の方向4-（2）】虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
126	養育支援訪問事業	子ども家庭相談課	B	B
127	児童虐待防止等事業	子ども家庭相談課	A	A
(再)	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A

【施策の方向4-（3）】その他配慮が必要な子ども・家庭への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R5評価】	【R6評価】
128	外国につながる子ども及び保護者支援	子ども育成課	A	A
129	子どもの貧困対策推進事業	子育て支援課	A	A

基本目標1 仕事と子育ての両立を支援します

保護者が働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、保育サービスの確保に努めるとともに、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園の整備に向けた取組を進めます。
 また、保護者の就労の有無にかかわらず、必要な時に、必要な保育が受けられるよう、世帯の状況に応じた様々な保育サービスを拡充します。

【施策の方向 1-(1)】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

1	通常保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育の必要な子どもに対し、必要な保育を提供することで子育てしやすい環境を整備します。							
事業内容	保育所、認定こども園で、保護者の就労又は疾病などにより保育を必要とする子どもに対して保育を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
待機児童の解消	待機児童 57人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	
		実績	待機児童 44人	待機児童 43人	待機児童 31人	待機児童 19人		待機児童 16人
		評価	B	B	B	B		B
具体的な取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	令和5年度は、0～2歳児の利用定員について、保育所1園の増員があった一方で、認定こども園1園の減少があったため、受け皿は減少しました。1・2歳児の申込児童数は令和4年度より減少しましたが、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。					
5	次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。						
	今後の取組方針	新規の施設整備は行わず、既存施設での受入体制の充実を図ることができるよう、新たな保育士確保策を検討し、保育士確保のための取組を進めていきます。						
具体的な取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	令和6年度は0～2歳児の利用定員について増減はなく、認定こども園1園が減少となったため3歳児以上の受け皿は減少しました。依然需要を満たす数となっておらず、待機児童が生じる結果となりました。					
6	今後の課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	新規の施設整備は行わず、既存施設での受入体制の充実を図ることができるよう、新たな保育士確保策を検討し、保育士確保のための取組を進めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

2	認定こども園の推進	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園を推進し、幼児期における教育と保育の充実を図ります。							
事業内容	幼児教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」を安定的に継続して運営できるよう支援します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
認定こども園への運営補助	補助対象 施設数 7園	計画	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	
		実績	9園	9園	10園	10園		10園
		評価	A	A	A	A		A
具体的な 取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に支援を行うことができたため。					
次年度への課題	保育所と同様に保育教諭等、職員の不足が課題となっています。							
今後の取組方針	安定した教育・保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。							
具体的な 取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に支援を行うことができたため。					
今後の課題	保育所と同様に保育教諭等、職員の不足が課題となっています。							
第2期計画総括 及びこども計画 への取組方針	安定した教育・保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

3	幼児教育・保育施設等整備費補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼児教育・保育の安定的な運営が行えるよう、施設等の整備・修繕に要する経費を補助し、幼児教育・保育環境の整備・充実に努めます。							
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園等の施設整備に要する経費に対して助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
必要な施設に対する助成の実施	認定こども園 整備 1園 保育所整備 1園 防犯対策設備 設置 2園	計画	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	
		実績	5園	3園	2園	2園		事業未実施
		評価	A	A	A	A		C
具体的な 取組内容	大規模修繕1園、防犯対策整備1園について補助を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する施設に対して補助を行うことができたため。					
次年度への課題	施設において必要な環境整備ができるようにするため、財源の確保が課題です。							
今後の取組方針	国県の補助制度を適切に案内していきながら、必要な環境整備を進めます。							
具体的な 取組内容	国の補助制度が一時中止となり、実施予定法人と調整し、事業の実施を見送りました。							
事業評価	C	A・B・Cの理由	希望する施設に対して補助を行うことができなかったため。					
今後の課題	施設において必要な環境整備ができるようにするため、財源の確保が課題です。							
第2期計画総括 及びこども計画 への取組方針	国県の補助制度を適切に案内していきながら、必要な環境整備を進めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

6	延長保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による通常保育時間外の保育ニーズに対応します。							
事業内容	保育所、認定こども園、小規模保育施設で延長保育を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対する実利用者の割合	利用率 100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 6園 小規模保育施設 6園	計画	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	
		実績	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園 10園 小規模保育施設 4園	利用率 100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市ホームページ、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育施設における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	市内全園で事業を実施することができたため。					
次年度への課題	市内全園で実施しており、高い保育ニーズがあることから事業を継続していきます。							
今後の取組方針	円滑な事業体制の確保のため、継続して補助を行っていきます。							
具体的な取組内容	市ホームページ、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育施設における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	市内全園で事業を実施することができたため。					
今後の課題	市内全園で実施しており、高い保育ニーズがあることから事業を継続していきます。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	円滑な事業体制の確保のため、継続して補助を行っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

7	休日保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による休日の保育ニーズに対応します。							
事業内容	休日の日中、保育を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対する実利用者の割合	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 33人 ・利用者 33人	計画	申込に対する利用率 100%	申込に対する利用率 100%	申込に対する利用率 100%	申込に対する利用率 100%	申込に対する利用率 100%	
		実績	事業未実施	事業未実施	事業未実施	事業未実施	事業未実施	申込に対する利用率 100%
		評価	C	C	C	C	C	
具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。							
R5 事業評価	C	A・B・Cの理由	利用希望者がおらず、事業の実施を見送ったため。					
次年度への課題	休日保育事業については、市ホームページで周知しており、令和5年度は、市への問合せはありませんでした。利用希望状況を見ながら、事業の必要性について検討する必要があります。							
今後の取組方針	引き続き事業の必要性について検討していきます。							
具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。							
R6 事業評価	C	A・B・Cの理由	利用希望者がおらず、事業の実施を見送ったため。					
今後の課題	休日保育事業については、市ホームページで周知しており、令和6年度は、市への問合せはありませんでした。利用希望状況を見ながら、事業の必要性について検討する必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き事業の必要性について検討していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

8	低年齢児保育推進助成事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。							
事業内容	保育所等の低年齢児保育にかかる費用に対し助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
低年齢児の待機児童の解消	待機児童 49人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	
		実績	待機児童 44人 (実施6園)	待機児童 43人 (実施園10園)	待機児童 31人 (実施園8園)	待機児童 19人 (実施園6園)	待機児童 16人 (実施園6園)	待機児童 0人
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市内保育所6園に対して補助を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象となる全ての園に補助を実施することができたため。					
次年度への課題	保育士不足から利用定員どおりの受入れが難しい施設があり、低年齢児の受入れにも影響が生じています。							
今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。							
具体的な取組内容	市内保育所等6園に対して補助を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象となる全ての園に補助を実施することができたため。					
今後の課題	保育士不足から利用定員どおりの受入れが難しい施設があり、低年齢児の受入れにも影響が生じています。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

9	日中一時支援事業	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障がい児の家族の就労を支援します。							
事業内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するサービス支給	136人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	
		実績	118人	109人	88人	71人	65人	利用希望者に対するサービス支給の決定
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたため。					
次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。							
今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。							
具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたため。					
今後の課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

10	民間保育所運営費等助成事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	民間保育所の経営基盤の強化を図り、保育サービスを充実します。						
事業内容	民間保育所の運営費等を助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
民間保育所10園	9園	計画	10園	10園	10園	10園	10園
		実績	10園	10園	10園	10園	
		評価	A	A	A	A	
具体的な取組内容	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助しました。						
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	対象園に補助を実施することができたため。				
次年度への課題	安定した保育環境を維持できるよう補助を継続することが必要です。						
今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助していきます。						
具体的な取組内容	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助しました。						
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	対象園に補助を実施することができたため。				
今後の課題	安定した保育環境を維持できるよう補助を継続することが必要です。						
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

11	民間保育所建設費借入償還金助成事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	民間保育所の施設整備等に関する負担を軽減します。						
事業内容	民間保育所が施設整備及び設備整備のために福祉医療機構等から借入した場合の償還元金について、助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
償還対象の民間保育所(1園)	1園	計画	1園	1園	1園	1園	1園
		実績	1園	1園	1園	1園	
		評価	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。						
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	対象園に補助を実施することができたため。				
次年度への課題	償還が終わるまで維持する事業なので課題はありません。						
今後の取組方針	継続して補助を実施していきます。						
具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。						
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	対象園に補助を実施することができたため。				
今後の課題	償還が終わるまで維持する事業なので課題はありません。						
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	継続して補助を実施していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

12	認可外保育施設補助事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	認可外保育施設の安定的経営を促進します。		
事業内容	認可外の保育施設に対して、その運営費等を補助します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
市内認可外保育施設に対する補助	対象となる認可外保育施設への助成 1園	計画	対象となる認可外保育施設への助成
		実績	2園
		評価	A
目標値(R6)	対象となる認可外保育施設への助成	2園	A
具体的な取組内容	市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する全ての園に対し補助を実施することが出来たため。
次年度への課題	県制度であり特段の課題はありません。		
今後の取組方針	引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。		
具体的な取組内容	市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する全ての園に対し補助を実施することが出来たため。
今後の課題	県制度であり特段の課題はありません。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

13	小規模保育施設指導監査	担当課	子ども育成課
事業の目的	小規模保育施設に対して、関係法令等に基づき、適合状況の検査を実施し、改善を要する項目について指摘や助言等の指導を行い、小規模保育事業の質の確保及び向上を図ります。		
事業内容	対象の事業所にて実地により指導監査を実施します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
年1回	年1回	計画	年1回
		実績	年1回
		評価	A
目標値(R6)	年1回	A	A
具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。文書指摘はありませんでした。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、全施設に対して指導監査を行うことができたため。
次年度への課題	事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、より効率的な監査方法を模索していく必要があります。		
今後の取組方針	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な指導監査を行っていきます。		
具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。文書指摘はありませんでした。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	関係法令等に基づき、全施設に対して指導監査を行うことができたため。
今後の課題	事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、より効率的な監査方法を模索していく必要があります。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き関係法令等に基づきながら、適切な指導監査を行っていきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

14	幼児教育アドバイザーの配置	担当課	子ども育成課				
事業の目的	保育者の専門性の向上を図ります。						
事業内容	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者を育成・配置します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
必要に応じて配置	未実施	計画	事業の検討	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置
		実績	事業の検討	事業の検討	事業の検討	事業の検討	
		評価	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	他市における事業実施の状況や、国県の情報を収集し、必要性を検討した結果、実施を見送ることとなりました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	現状では、制度導入する必要性がないことを検討できたため。			
	次年度への課題	全国でも先行事例が少なく、本市にとって必要な事業形態を模索する必要があります。					
	今後の取組方針	引き続き情報収集を行い、事業の必要性について確認していきます。					
R6	具体的な取組内容	他市における事業実施の状況や、国県の情報を収集し、必要性を検討した結果、実施を見送ることとなりました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	現状では、制度導入する必要性がないことを検討できたため。			
	今後の課題	全国でも先行事例が少なく、本市にとって必要な事業形態を模索する必要があります。					
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き情報収集を行い、事業の必要性について確認していきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	担当課	子ども育成課				
事業の目的	放課後等に児童の預かりを行い、児童の健全育成を図ります。						
事業内容	保護者が就労や病気などで児童を養育することができない家庭を対象に、放課後等に児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。また、教育委員会や小学校と連携を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、放課後子ども教室とあわせた総合的な放課後対策を推進するとともに、事業内容について、市の窓口やホームページ等で利用者や地域住民へ周知します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
利用希望に対する実利用者の割合	・利用希望者 789人 ・実利用者 680人 利用希望に対する実利用者の割合 86.2%	計画	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%	利用希望に対する実利用者の割合 100%
		実績	・利用希望者 964人 ・実利用者 781人 利用希望に対する実利用者の割合 81.0%	・利用希望者 883人 ・実利用者 784人 利用希望に対する実利用者の割合 88.8%	・利用希望者 902人 ・実利用者 866人 利用希望に対する実利用者の割合 96.0%	・利用希望者 901人 ・実利用者 794人 利用希望に対する実利用者の割合 88.1%	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
新たな実施場所の確保	・市内全小学校区で19教室(10校で実施12クラブ)	計画	実施場所継続	実施場所1教室分確保	実施場所継続	実施場所1教室分確保	実施場所1教室分確保
		実績	実施場所1教室分確保	変更なし	変更なし	変更なし	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
補助の充実による民間クラブ参入の促進	民間クラブ補助対象 3事業所	計画	民間クラブ補助対象 5事業所	民間クラブ補助対象 5事業所	民間クラブ補助対象 6事業所	民間クラブ補助対象 6事業所	民間クラブ補助対象 6事業所
		実績	民間クラブ補助対象 4事業所	民間クラブ補助対象 5事業所	民間クラブ補助対象 5事業所	民間クラブ補助対象 6事業所	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
延長利用の実施	延長を実施	計画	延長を実施	延長を実施	延長を実施	延長を実施	延長を実施
		実績	延長を実施	延長を実施	延長を実施	延長を実施	
評価		B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	民間事業者が有する知識や経験等を活用することで、クラブの安定した運営及び更なる質の向上を図るため新たに2小学校区2クラブの運営委託のため公募型プロポーザルを実施し、令和6年度から実施する運営委託業者を選定しました。						
事業評価	B	A・B・Cの理由	希望人数に対して受入場所等の確保ができず、待機が生じたため。				
次年度への課題	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。						
今後の取組方針	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。また、クラブの効率的な運営を図るとともに、今後の新たな運営形態について検討を進めます。						
具体的な取組内容	契約期間が満了となる4小学校区6クラブについて、公募型プロポーザルにより事業者の選定を行い、令和9年度までの委託契約を締結しました。						
事業評価	B	A・B・Cの理由	希望人数に対して受入場所等の確保ができず、待機が生じたため。				
今後の課題	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。また、クラブの効率的な運営を図るとともに、今後の新たな運営形態について検討を進めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

16	再就職への支援	担当課	商工観光課					
事業の目的	求職者に対する職業相談・紹介を行い、就業機会の拡大を図ります。							
事業内容	出産等により退職し、その後復職を希望する人に対する就業支援を推進します。 ・伊勢原市ふるさとハローワークにおける就業相談、紹介等の実施。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
・就業相談の実施 ・紹介件数	・就業相談件数 6,381件 ・紹介件数 2,615件	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	
		実績	・就業相談件数 5,533件 ・紹介件数 2,015件	・就業相談件数 5,996件 ・紹介件数 2,020件	・就業相談件数 5,185件 ・紹介件数 2,064件	・職業相談件数 4,455件 ・紹介件数 1,638		・職業相談件数 4,013件 ・紹介件数 1,417
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、「女性のための再就職支援セミナー」を対面にて実施し、復職希望者に対する就業支援を推進しました。					
5 次年度への課題	「ハローワークインターネットサービス」の利用促進等によって、限られたスペースでスムーズな案内が必要です。							
今後の取組方針	来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。「合同就職面接会」や「街頭労働相談会」等の事業についても、市とハローワークの連携を深めながら継続していきます。引き続き「女性のための再就職支援セミナー」をハローワークと連携し、実施します。							
具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	平日は継続して就業相談等を行い、自宅等でも利用可能である「ハローワークインターネットサービス」の利用促進もあわせて行いました。					
6 今後の課題	「ハローワークインターネットサービス」の利用促進等によって、限られたスペースでスムーズな案内が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	伊勢原市ふるさとハローワークでの継続的な求職活動のサポートの他、ハローワーク等と連携し、「合同就職面接会」や「街頭労働相談会」等、求職者向けのイベントを実施しました。引き続き、求職者のサポートに向け、市とハローワークの連携を深めながら「女性のための再就職セミナー」等、事業を継続していきます。また、来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

17	男女共同参画事業の推進	担当課	人権・広聴相談課				
事業の目的	男女がその人らしく生きる社会を目指します。						
事業内容	男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進します。 ・伊勢原市男女共同参画推進委員会の運営 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・ききょうフォーラム通信の作成・発行 ・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画に関する情報提供、啓発誌等の作成発行						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
男女共同参画フォーラム開催回数	1回	計画 1回 実績 1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
啓発講座等の開催回数	6回	計画 5回 実績 1回	5回	5回	5回	5回	5回
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数	3件	計画 5件 実績 7件	6件	7件	7件	7件	7件
評価		B	B	B	A	A	
R5	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「性別って男性・女性だけ？～多様な性のあり方を考えよう～」をテーマに会場開催とオンライン(YouTube)で動画を公開することができました。 ○啓発講座等の開催について かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、「女性管理職育成セミナー」などを実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等を周知しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	男女共同参画フォーラムは、昨年度同様、会場開催するとともに、講演動画を市ホームページで公開するハイブリット形式で実施し、多くの人に視聴していただきました。 また、啓発講座等については、市主催で3回、神奈川県との共催で5回、合計8回開催することができ、計画を上回ることができました。			
	次年度への課題	令和6年4月から導入する男女共同参画推進サポーター制度を活用し、男女共同参画への意識啓発につながるような効果的な啓発活動を検討する必要があります。					
	今後の取組方針	第3次伊勢原市男女共同参画プランの目標である「男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す」ため、さまざまな意見を取り入れながら幅広い世代が参加したいと思える講座を開催する等、より効果的な事業の実施方法を検討し啓発を継続していきます。					
R6	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「ジェンダー視点から見るヒットドラマ 現代日本の働き方、ワークライフバランス、夫婦の形」をテーマに開催することができました。 ○啓発講座等の開催について かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、「北欧から学ぶジェンダー平等」などを実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等の周知や官公庁の取組についての案内を行い、情報提供しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	男女共同参画フォーラムは、会場開催のみで実施しましたが、対象者を市民に限らず市内企業や市職員の研修を充てる等、多くの人に参加いただけました。 また、啓発講座等については、市主催で3回、神奈川県との共催で5回、合計8回開催することができ、昨年度同様、計画を上回ることができました。			
	今後の課題	令和6年4月から導入した男女共同参画推進サポーターとともに、さらなる男女共同参画への意識啓発につながるような効果的な啓発活動を検討する必要があります。					
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	第3次伊勢原市男女共同参画プランの目標である「男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す」ため、男女共同参画推進サポーターとともに、さまざまな意見を取り入れながら幅広い世代が参加したいと思える講座を開催する等、より効果的な事業の実施方法を検討し啓発を継続していきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

18	利用者支援事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	多種多様な保育サービスや子育て支援サービスの中から、子どもや保護者の家庭の状況に応じた事業を選択し、円滑に利用できるよう支援し、適切な子育て支援サービスの利用につなげます。							
事業内容	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用者支援拠点の整備	事業実施 1か所	計画	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	
		実績	事業実施 1か所2名 相談件数 2,111件	事業実施 2か所2名 相談件数 2,526件	事業実施 2か所2名 相談件数 2,306件	事業実施 2か所2名 相談件数 2,383件		事業実施 2か所2名 相談件数 1,578件
		評価	B	A	A	A		A
具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、子育てひろばや健診会場での相談を受け付けました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	子育てひろばや健診会場での相談を継続し、利用者からの相談等に対して、利用者に寄り添いながら助言等に努めました。					
次年度への課題	多様化する保護者ニーズに対応するため、支援員の資質向上が必要です。また、オンラインでの相談など、相談手段の拡充が必要と考えます。							
今後の取組方針	様々な媒体で相談を受けられるよう、環境整備に取り組んでいきます。							
具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、子育てひろばや健診会場での相談を受け付けました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	子育てひろばや健診会場での相談を継続し、利用者からの相談等に対して、利用者に寄り添いながら助言等に努めました。					
今後の課題	多様化する保護者ニーズに対応するため、支援員の資質向上を図ります。また、オンライン相談など、相談手段の普及に努めます。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	様々な媒体で相談を受けられるよう、環境整備に取り組んでいきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

19	一時預かり事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の疾病、育児の負担軽減、一時的な就労による保育ニーズに対応します。							
事業内容	保護者の冠婚葬祭等、緊急時に一時的に保育が必要な場合に、保育所、幼稚園、認定こども園などで預かりを行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
一時預かり事業の実施か所数	保育所 6園 認定こども園 6園 小規模保育施設 1園 幼稚園 4園	計画	保育所 7園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 4園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	
		実績	保育所 4園 認定こども園 9園	保育所 5園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 7園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園		保育所 7園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園
		評価	B	B	A	A		A
具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて保育所(公立を含む)、認定こども園、小規模保育施設で一時預かり事業を実施しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	保護者のニーズに応じた一時預かり事業が実施されているため。					
次年度への課題	実施している園に対し、補助を継続していく必要があります。							
今後の取組方針	各施設に対し補助を継続していきます。							
具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて保育所(公立を含む)、認定こども園、小規模保育施設で一時預かり事業を実施しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	保護者のニーズに応じた一時預かり事業が実施されているため。					
今後の課題	実施している園に対し、補助を継続していく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	各施設に対し補助を継続していきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

20	ファミリー・サポート・センター事業		担当課	子育て支援課				
事業の目的	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図ります。							
事業内容	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
依頼に対する支援率	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,906人 ・延べ支援者 1,906人)	計画	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%
		実績	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,597人 ・延べ支援者 1,597人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,610人 ・延べ支援者 1,610人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,647人 ・延べ支援者 1,647人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,775人 ・延べ支援者 1,775人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,388人 ・延べ支援者 1,388人)	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
依頼会員数の増加	依頼会員数 687人	計画	依頼会員数 700人	依頼会員数 715人	依頼会員数 730人	依頼会員数 745人	依頼会員数 760人	依頼会員数 760人
		実績	依頼会員数 542人	依頼会員数 485人	依頼会員数 487人	依頼会員数 485人	依頼会員数 478人	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
支援会員数の増加	支援会員数 221人	計画	支援会員数 230人	支援会員数 240人	支援会員数 250人	支援会員数 260人	支援会員数 270人	支援会員数 270人
		実績	支援会員数 176人	支援会員数 181人	支援会員数 182人	支援会員数 178人	支援会員数 171人	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
両方会員数の増加	両方会員数 11人	計画	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人
		実績	両方会員数 7人	両方会員数 7人	両方会員数 5人	両方会員数 8人	両方会員数 7人	
評価			B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症予防対策に充分留意し、多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱等に基づき1年ごとの更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。							
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるため、令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら新規支援会員の研修会を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任支援会員へのスキルアップ研修についても同時に開催することができました。 また、1年ごとに更新票の提出を求めることにより、会員の確認を行うことになったため、真に必要と思われる方のみが登録会員として整理されました。					
次年度への課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。							
今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、募集方法も含めた研修内容の充実を努めます。							
具体的な取組内容	感染症予防対策等に充分留意し、多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱等に基づき1年ごとの更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるため、令和6年度についても感染症予防対策をとりながら新規支援会員の研修会を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任支援会員へのスキルアップ研修についても同時に開催することができましたが、目標の会員数の確保には至りませんでした。 ただし、1年ごとに更新票の提出を求めることにより、会員の意思確認を行うことができたため、真に必要と思われる方のみが登録会員として整理されました。					
今後の課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組む必要があるため、事業の継続が重要となっています。 また、支援会員の確保とスキルアップを図るため、募集方法も含めた研修内容の充実を努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

21	母子家庭等日常生活支援事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望に対する支援の実施	利用実績 0件	計画	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	
		実績	利用実績 0件	利用実績 0件	利用実績 0件	利用実績 0件		利用実績 0件
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談窓口にて制度の紹介を継続して行いました。					
次年度への課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティクラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。							
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。							
具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談窓口にて制度の紹介を継続して行うことができました。					
今後の課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティクラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の利用に向けたさらなる周知が必要です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	本制度の利用や類似するサービスについて、窓口等での案内を周知しました。今後も制度の周知に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

22	病児・病後児保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	病中や病気回復期にある児童の保育を実施することにより、就労する保護者等を支援します。							
事業内容	病中や病気回復期にあり、集団での保育ができない児童を一時的に看護師や保育士が保育します。							
事業目標	現状(H25)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望に対する実利用者の割合	病児・病後児保育の実施(延べ324人)	計画	利用率100%	利用率100%	利用率100%	利用率100%	利用率100%	
		実績	病児・病後児保育の実施(延べ12人)	病児・病後児保育の実施(延べ49人)	病児・病後児保育の実施(延べ72人)	病児・病後児保育の実施(延べ102人)		病児・病後児保育の実施(延べ154人)
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。					
次年度への課題	事業の周知と感染対策を実施しながら事業を継続させていく必要があります。							
今後の取組方針	事業の周知を図るとともに感染対策を実施しながら事業を継続します。							
具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。					
今後の課題	事業の周知と感染対策を実施しながら事業を継続させていく必要があります。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	事業の周知を図るとともに感染対策を実施しながら事業を継続します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

基本目標2 子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

保護者が子育てに対して、不安や悩みではなく楽しみや喜びを感じられるよう支援するため、育児に関する相談・情報提供の充実、経済的負担の軽減などを推進していくとともに、行政と地域が一体となった様々な子育て支援の取組を推進します。

【施策の方向 2-（1）】 子育て力向上のための支援

23	幼児家庭教育学級等	担当課	社会教育課
事業の目的	家庭における教育力の向上を支援します。		
事業内容	幼児家庭教育学級等の講座を実施し、親の子育て知識の習得や仲間づくりを支援するとともに、子どもが保育を通じて同年代の子どもたちと集団生活を学ぶ機会を提供します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
幼児家庭教育学級の参加者数	参加者 394人	計画	参加者 550人
		実績	参加者 0人
		評価	B
		R4	R5
		参加者 600人	参加者 650人
		参加者 24人	参加者 140人
		参加者 33人	参加者 152人
		B	B
		B	B
		B	B
具体的な取組内容	乳幼児と保護者向けである幼児家庭教育学級等を3公民館で9回の講座を行いました。参加者数は、140名と前年を大きく上回りました。		
事業評価	B	A・B・Cの理由	参加者が前年より大幅に増加し、一定の評価はできるが、計画よりも少ない現状があるため。
次年度への課題	子育て中の保護者が日々の暮らしを安心・安全に過ごすことができるような講座内容を行い、現代のニーズにあったものにしていくことが課題となっています。		
今後の取組方針	今後も、子育て中の保護者の孤立や育児疲れによるストレス軽減に繋がる学級・講座を実施し、家庭教育の向上を図ります。		
具体的な取組内容	実施館は昨年度同様3公民館、計9回の講座になりましたが、参加者数をわずかですが増やすことができました。		
事業評価	B	A・B・Cの理由	徐々に参加者数を増やしていますが計画には届かず、実施館や回数も増やせていないため。
今後の課題	子育てに役立つ内容の講座や乳幼児と一緒に遊べる講座の実施が多いなか、育児中の保護者自身に向けた講座の企画が必要です。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	子育てに役立つ内容の講座や乳幼児と一緒に遊べる講座以外に、子育て中の保護者の心や体のケアのできる講座の実施も企画し、家庭教育の向上を図ります。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

24	母子父子福祉相談	担当課	子育て支援課
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、生活の安定と向上のための相談相手となり、自立援助の増進を図ります。		
事業内容	ひとり親家庭等の生活一般、子育て、生活援助などに関し、母子父子自立支援員が相談に応じます。また、認可保育所においても、同様のサービスを行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
相談の継続実施	相談件数 410人	計画	相談の継続実施
		実績	515人
		評価	A
		R4	R5
		相談の継続実施	相談の継続実施
		473人	414人
		437人	307人
		A	A
		A	A
具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行いました。
次年度への課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していくことが必要です。		
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。		
具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行うことができました。
今後の課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していくことが必要です。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

25	家庭教育講演会	担当課	社会教育課					
事業の目的	家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。							
事業内容	家庭教育の一助として、家庭と地域社会の関わりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきかなど、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 ・伊勢原中学校区 ・成瀬中学校区 ・山王中学校区	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区参加者 108人	計画	市内4中学校で年1回開催	市内4中学校で年1回開催	市内4中学校で年1回開催	市内4中学校で年1回開催	市内4中学校で年1回開催	
	・伊勢原中学校区参加者 120人 ・成瀬中学校区参加者 130人 ・山王中学校区参加者 125人	実績	未実施	市内2中学校で年1回開催	市内2中学校で年1回開催	市内3中学校で年1回開催		市内3中学校で年1回開催
		評価	B	B	B	B		B
具体的な取組内容	今年度は3中学校区で家庭教育講演会を開催し、開催した講演会においては対面方式にて開催しました。							
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	3中学校区において開催することができたが、全ての中学校区で開催することができていないため。					
次年度への課題	毎年4中学校区での実施を基本としてきましたが、PTAの負担や自校で実施している講演会との兼ね合い等から、家庭教育講演会の実施を必要としない結論を出した中学校区もあり、今後の講演会の在り方が課題となっています。							
今後の取組方針	4中学校区で実施する必要性・有効性について再度検討します。講演会という形式に係わらず、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行う講座の開設に努めていきます。							
具体的な取組内容	3中学校区でそれぞれのテーマの下、家庭教育講演会を対面にて実施しました。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	4中学校区での実施はできませんでしたが、アニメを題材に人権をテーマにしたもの、元チャンピオンを育てたジムの会長の子育て論、アサーティブなコミュニケーションのワークショップ体験など、各々魅力的な内容での実施ができました。					
今後の課題	多忙な保護者等への、講演会の開催準備や参加に対する負担を配慮した、事業の実施方法の見直し等を検討する必要性があります。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	各中学校区で実施する必要性・有効性について引き続き検討しながら、より保護者が参加しやすい講演会の企画・実施に努めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

26	母親・父親学級	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発とともに、育児の孤立化を予防するため父親の育児参加や、仲間づくりを促進します。							
事業内容	初妊婦やその夫を対象に、妊娠や出産、育児、栄養に関する知識を習得できるよう教室を開催します。また、教室を通じた仲間づくりや、妊娠中や産後の不安軽減のためのフォローアップを行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
母親・父親学級の開催回数	・平日開催 1講座3日間 を年6回 (延べ232人 参加) ・土曜開催 年6回 (延べ204人 参加)	計画	・平日開催 1講座3日間を 年5回 ・土曜開催を 年6回	・平日開催 1講座3日間を 年5回 ・土曜開催を 年6回	・平日開催 1講座3日間を 年5回 ・土曜開催を 年6回	・平日開催 1講座3日間を 年5回 ・土曜開催を 年6回	・平日開催 1講座3日間を 年5回 ・土曜開催 を 年6回	
		実績	・平日開催(3 日間)年4回。コ ロナで1回中止。 (延べ138人参 加) ・土曜開催 年5回。コロナで1 回中止。 (延べ132人参 加)	・平日開催 1講座3日間を 年6回(1コース 追加開催) 延べ262人参加 ・土曜開催 年9回(3回追 加開催) 延べ243人参加	・平日開催 1講座3日間を 年6回 延べ313人参加 ・土曜開催 年8回 延べ223人参加	・平日開催:1 講座3日間を年 6回。延べ333 人参加 ・土曜開催:年9 回延べ277人参 加		・妊娠編:平日 開催(1講座2日 間コース)年6 回。延べ220人 参加。 ・産後編:(半 日)年12回うち、7回土曜開 催 延べ214人参加
		評価	B	A	A	A		A
具体的な 取組内容	感染状況に合わせた対策をとり、出産・育児に向けて助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士の講義、抱っこや沐浴の実習、調理の実演・試食などを行いました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染状況と参加希望者数を考慮し、実施回数を9回に増やしました。妊婦の交流時間を再開。夫・パートナーの参加者に対しても講義・体験する時間を設けました。沐浴はより手順がわかりやすいよう、動画を作成し、視聴してもらうことにしました。				
	次年度への課題	平日コース3日目と土曜開催の内容が重複していること。土曜開催の参加希望者が定員を超えていること。						
	今後の取組方針	平日コース、土曜開催の内容を整理し、実施方法を検討します。						
R6	具体的な 取組内容	出産・育児に向けて助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士の講義、抱っこや沐浴の実習、調理の実演・試食などを行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	平日コース3日目と土曜開催(半日のみ)は内容の重複が多いため、令和6年度は、講義内容を検討しました。参加希望者数・参加者の負担を考慮し、平日コースを2日間に変更。産後編(半日)の回数を12回に増やし、うち7回を土曜開催しました。計画期間を通じ、参加者のニーズに応えられるよう、改善を図りながら取り組むことができました。				
	今後の課題	産後編の教室は、平日の参加者が少なかった。 歯科衛生士の講義(乳児期の歯科ケア)については、産後に周知できる機会があると、よりよいと思われれます。						
	第2期計画総括 及びこども計画 への取組方針	より参加者に合った内容となるよう、さらに教室内容を検討し、継続して実施します。						

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

27	マタニティクッキング	担当課	子育て支援課					
事業の目的	初妊婦を対象に妊娠期の健康増進を図るため、食生活の基本が身につくように支援をします。							
事業内容	初妊婦に対し教室を開催し、試食や栄養教育を通じて食生活の改善を促し、妊婦・胎児の健康を確保します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
教室の開催回数	年間6回開催 (参加者数 74人)	計画	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	
		実績	年間4回実施。 コロナで1回中止。 (参加者数 40人)	年間6回実施。 参加者数82人	年間6回実施。 参加者数99人	年間6回実施。 参加者数105人	年間6回実施。 参加者数94人	年間5回実施
		評価	B	A	A	A	A	
具体的な取組内容	年間6回開催しました。妊婦と夫を合わせて105人の参加がありました。講義と実演、試食の提供も継続して実施し、妊娠期における栄養・食生活の改善をめざし、食事調査や塩分測定を行いました。調乳指導も実演に取り入れました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	塩分測定や調乳実演等、自身の食生活の見直しや体験をしてもらうことにより、より理解を深めることができました。					
次年度への課題	夫の参加が増え、食事づくりを夫が担当する家庭も増えています。妊娠期及び若い世代への食育の推進を図る必要があります。							
今後の取組方針	教室は継続して実施します。実演と試食の提供も継続して実施します。食事調査、塩分測定、調乳指導などを行い、若い男女に向けて食生活の基本を分かりやすく伝えます。							
具体的な取組内容	年間6回開催しました。妊婦と夫を合わせて94人の参加がありました。講義と実演、調乳指導、試食の提供も継続して実施し、妊娠期における栄養・食生活の改善をめざし、個別対応による食事調査や塩分測定を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	初年度はコロナ禍もあり目標値には届きませんでしたが、その後は目標値をクリアし塩分測定や調乳実演等、自身の食生活の見直しや体験をもらうことにより、食生活の大切さを理解してもらうことができました。					
今後の課題	夫の参加が増えている状況を踏まえ、引き続き妊娠期及び若い世代への食育の推進を図る必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	教室とともに実演と試食の提供も継続して実施します。今後も食事調査、塩分測定、調乳指導などを行いながら、若い世代に向けて食生活の基本を分かりやすく伝えていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

28	祖父母教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	子育て世代と祖父母世代が相互に育児についての理解を深め、ともに楽しく育児に向き合えるよう支援します。							
事業内容	妊婦と初孫を迎える祖父母を対象に、育児の今昔、行政サービスの紹介、沐浴実習等の教室を開催します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
祖父母教室の開催回数	H30年度試行 1回参加者 23人 R元年度 2回/年開催	計画	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	
		実績	年2回開催 (33人参加)	年2回開催 (1回目26人、2 回目7人参加)	年2回開催 (1回目25人、2 回目11人参加)	年2回開催 (1回目16人、2 回目16人参加)	年2回開催 (1回目13人、2 回目13人参加)	年2回開催
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	感染状況に合わせた対策を行い、予定通り実施しました。沐浴方法は母親父親教室で作成した動画を使用してやり方を紹介しました。より簡単に清潔にできる方法を提案し体験してもらいました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して実施します。							
具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施することができました。LINE予約の普及により簡便になったためか、近年は参加人数が安定しています。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	こどもみらいプラザに会場を変更し、定員を増やして実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

29	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)【産前・産後サポート事業】	担当課	子育て支援課					
事業の目的	産前や産後のサポート、乳幼児の成長・発達や育児支援を行うため、発育発達相談、保健指導を実施します。							
事業内容	産前・産後から子育て期に至るまで、各公民館などで、保健師などの専門職が子育てに関する相談や保健指導を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
健康相談の実施回数	市内7か所 年44回開催 (相談件数 延べ1,929件)	計画	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	
		実績	市内6か所 年32回実施 (相談件数 延べ500件)	市内7か所 年44回実施 (相談件数延べ 1425件)	市内7か所 年45回実施 (相談件数延べ 1463件)	市内7か所 年45回実施(相 談件数1445件)	市内7か所 年44回実施(相 談件数1422件)	市内7か所 年45回実 施
		評価	B	A	A	A	A	
具体的な 取組内容	保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談対応を行いました。LINEで予約ができるようにし、予約者人数や相談内容の把握をし、会場の混雑緩和等の措置を講じることができました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	LINE予約により、気軽に予約がしやすくなったようです。来所予約者の人数や相談内容を事前に把握できるため、対象者のニーズに応じた丁寧な対応することができました。					
次年度への課題	中央公民館のすくすく健康相談にて、保育士によるあそびの紹介をするブースを設け、子どもの発達の理解や発達を促進するための遊びの提案、助言などを行います。							
今後の取組方針	産前産後サポート事業として、気軽に相談しやすい環境整備、関係づくりを引き続き行っていきます。							
具体的な 取組内容	令和6年度は台風のため事業を1回中止にしました。保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談対応を行うとともに、保育士によるあそびブースを設け、子どもへの関わり方についての助言、発達を促進するためあそびの提案など、改善を図りながら実施することができました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	ほぼ計画どおり実施することができました。近年はLINE予約により、来所予約者の人数や相談内容を事前に把握できるため、対象者のニーズに応じた丁寧な対応することができています。					
今後の課題	会場により、参加人数のばらつきがあります。参加人数、相談内容の動向を注視し柔軟に対応していきます。							
第2期計画総括 及び子ども計画 への取組方針	産前産後サポート事業として、こどもみらいプラザでも事業を実施することで、気軽に相談しやすい環境整備、関係作りを行っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

30	多胎児教室(ふたごちゃんすべしやるデイ)・シマリスくらぶ・赤ちゃんこれからママ【産前・産後サポート事業】	担当課	子育て支援課					
事業の目的	多胎児妊娠や育児に関する情報提供や、保護者同士の交流を通じて育児不安の軽減を図ります。							
事業内容	子育て支援センター開所時に、保健師が子育ての相談に応じ、保護者同士の交流を図ることにより、精神的な負担の軽減や健康の保持を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
教室の開催回数	年3回 (延べ9組参 加)	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	
		実績	多胎教室: 年3回開催 6組参加	オンライン: 年2回 実組数4組 延べ組数7組	年3回開催 13組参加	年3回開催 12組参加	年3回開催 2組参加	年3回開催
		評価	B	B	A	A	A	
具体的な 取組内容	子育て支援センターフリースペースにて、対面の多胎児教室(ふたごちゃんすべしやるデイ)を3回実施し、気軽に相談したり、交流できる場を提供しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	交流会を目的とする「多胎児教室」の実施運営主体を母子保健係から子育て支援センターに変更し、「ふたごちゃんすべしやるデイ」として対面による交流会を計画どおり実施することができました。					
次年度への課題	産前産後の多胎支援の取組について、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた支援体制を整備していく必要があります。							
今後の取組方針	交流会を目的とする「ふたごちゃんすべしやるデイ」については、子育て支援センターが主体となり継続して実施していきます。一方、母子保健係では、産前産後サポート事業として、保健師、助産師が、多胎妊産婦、多胎児の健康、育児支援を行っていきます。							
具体的な 取組内容	子育て支援センターフリースペースにて、対面の多胎児教室(ふたごちゃんすべしやるデイ)を3回実施し、気軽に相談したり、交流できる場を提供しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	交流会を目的とする「多胎児教室」を「ふたごちゃんすべしやるデイ」として、子育て支援センターフリースペースで実施しました。令和6年度は、周知不足等もあり参加者数が減少しましたが、目標値は達成することができました。					
今後の課題	産前産後の多胎支援の取組について、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた支援体制を整備していく必要があります。							
第2期計画総括 及び子ども計画 への取組方針	交流会を目的とする「ふたごちゃんすべしやるデイ」については、母子保健係の産前産後サポート事業との連携を図るとともに、今後も子育て支援センターが主体となり開催日の拡大等も含め継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

31	産後ケア事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことを支援することにより、母子とその家庭の健やかな育児環境の醸成に寄与します。							
事業内容	デイサービスや訪問により、産後の母体管理や生活指導、授乳方法等育児のサポートをしたり、乳児の発育・発達の確認や産婦への心理的ケアを提供します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
デイサービス開催回数	R2年度開始予定	計画	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	
		実績	デイサービス 9回開催 (実22組、延べ 38組参加) 訪問型 15件実施	デイサービス 12回開催 (実39組、延べ 61組参加) 訪問型 46件実施	デイサービス 12回開催 (実48組、延べ 66組参加)	デイサービス 12回/年開催 (実60組、延べ 78組参加)	デイサービス 12回/年開催 (実69組、延べ 82組参加)	デイサービス 12回/年 開催
		評価	B	A	A	A	A	
具体的な取組内容	産後うつ傾向のある方や、サポート不足で孤立しがちな方などを対象に、助産師の相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年2回は子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を行いました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	予定どおり実施しました。					
次年度への課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。デイサービス型、訪問型を組み合わせながらサポートをしていく必要があります。							
今後の取組方針	デイサービス型を月1回、訪問型は随時、継続実施します。デイサービス型では年6回手作り昼食の提供を行います。							
具体的な取組内容	産後うつ傾向のある方や、サポート不足で孤立しがちな方などを対象に、助産師の相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年2回は子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を行いました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画期間において、ほぼ目標値どおり実施することができました。					
今後の課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。デイサービス型、訪問型を組み合わせながらサポートをしていく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	デイサービスは年18回に増やし、産婦全員に周知していきます。また、宿泊型の実施についても検討していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

32	離乳食教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	4～6か月児をもつ保護者を対象に離乳食に関する知識の習得を支援します。							
事業内容	離乳食開始から完了までの離乳食のすすめ方について学びます。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
教室の開催回数	年間12回実施 (参加者数 247人)	計画	年間12回実施	年間12回実施	年間12回実施	年間12回実施	年間12回実施	
		実績	年間10回実施。 コロナで2回中止。 参加者数152人	年間14回実施。 参加者数165人	年間12回実施。 参加者数175人	年間12回実施。 参加者数148人	年間12回実施。 参加者数168人	年間12回 実施
		評価	B	A	A	A	A	
具体的な取組内容	年間12回実施し、148人の参加がありました。離乳食初期から完了期までの進め方の講義と、離乳食初期の実演と試食を提供しました。参加者アンケートでは「実際に家でもできそう」と約73%の方が回答しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	予定通り実施しました。					
次年度への課題	離乳食づくりを母と父の2人で担当する家族が増えています。初めて離乳食を作る方に分かりやすく伝えるため実演と試食を継続して実施します。							
今後の取組方針	教室は継続して実施します。実演と試食の提供も継続して実施します。							
具体的な取組内容	離乳食初期から完了期までの進め方の講義と、離乳食初期の実演と試食を提供しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	初年度はコロナ禍のため目標値に達しませんが、その後は目標をクリアすることができました。					
今後の課題	初めて離乳食を作る方に分かりやすく伝えるため実演と試食を継続して実施します。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	令和7年度より新築分庁舎で、引き続き教室を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

33	7か月児健康相談	担当課	子育て支援課					
事業の目的	7か月児を対象に、発育・発達の見守りや必要な保健指導を行い、乳児の健全な成長発達を促します。							
事業内容	保健師などの専門職による保健指導や、保護者への子育ての情報提供や不安の解消等、子育てのサポートを行います。							
事業目標	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
相談者の割合	相談者の割合 95.5%	計画	相談者の割合 96%	相談者の割合 96%	相談者の割合 96%	相談者の割合 96%	相談者の割合 96%	
		実績	相談者の割合 94.0%	相談者の割合 99.2%	相談者の割合 95.2%	相談者の割合 98.5%	相談者の割合 98.0%	相談者の割合 96%
		評価	B	A	B	A	A	
具体的な取組内容	7～8か月児全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職により、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	保育士による発達に応じたあそび方を紹介するブースを設け、子どもへの関わり方を具体的に助言する機会を増やしました。					
次年度への課題	7か月児の発育発達の確認を行うと共に、育児の不安等の解消を行う機会として、継続実施します。							
今後の取組方針	専門職による発達発育の確認や育児相談の場としてだけでなく、子どもの育ちや関わり方について知る機会として、事業を継続実施していきます。							
具体的な取組内容	7～8か月児全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職により、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	保育士による発達に応じたあそび方を紹介するブースを設け、発達発育確認だけでなく、子どもへの関わり方を具体的に助言する機会を増やしながら実施することができました。					
今後の課題	7か月児の発育発達の確認を行うと共に、育児の不安等の解消を行う機会として、継続実施します。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	専門職による発達発育の確認や育児相談の場としてだけでなく、子どもの育ちや関わり方について知る機会として、事業を継続実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

34	育児教室(わんわん、ダンボ)・親子教室(あいあいランド)	担当課	子育て支援課				
事業の目的	幼児健診等の心理相談により、発達が気になる児や保護者へのフォローアップ教室を行います。						
事業内容	育児教室では、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察を行い、保健師などの専門職による個別相談を行います。親子教室では、小集団による遊び体験や保護者同士のグループミーティング等を行うことにより、子育て支援を行います。						
事業目標	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
育児教室開催回数、参加者数	育児教室46回 実人数84人 延べ368人参加	計画	育児教室48回	育児教室48回	育児教室48回	育児教室48回	育児教室 48回
		実績	育児教室 35回 実人数 54人 延べ236人参加	育児教室 47回 実人数 68人 延べ312人参加	育児教室47回 実人数 79人 延べ343人参加	育児教室47回 実人数 75人 延べ331人参加	
事業目標	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
親子教室開催回数、参加者数	親子教室12回 実人数16人 延べ60人参加	計画	親子教室12回	親子教室12回	親子教室12回	親子教室12回	親子教室 12回
		実績	親子教室 9回 実人数 12人 延べ44人参加	親子教室 12回 実人数 19人 延べ62人参加	親子教室 12回 実人数 22人 延べ69人参加	親子教室12回 実人数 22人 延べ65人参加	
評価		B	B	A	A	A	
具体的な取組内容	幼児健診後のフォローアップとして、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察や保護者支援を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	育児教室は会場の都合で年47回の開催となりましたが、教室参加待機期間短縮のため、新型コロナウイルス感染症拡大前の定員に戻し、参加者数を増やすことができました。				
次年度への課題	発達の気になる児や子育てに不安を持つ保護者等を支援していく必要があります。						
今後の取組方針	発達面の経過観察及び保護者の支援を行うことにより、適切な支援の継続が図れるよう関係機関と連携し、継続実施をしていきます。						
具体的な取組内容	幼児健診後のフォローアップとして、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察や保護者支援を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	令和6年度の育児教室は会場の都合で年47回の開催となりました。短い待機期間で参加を案内することができ、親子教室は希望者が多く、参加人数が増加傾向にあります。				
今後の課題	参加者の動向をみながら、引き続き発達の気になる児や子育てに不安を持つ保護者等を支援していく必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	発達面の経過観察及び保護者の支援を行うことにより、適切な支援の継続が図れるよう関係機関と連携し、継続実施をしていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

35	乳幼児健康教育	担当課	子育て支援課
事業の目的	子育てに関する知識の習得を支援します。		
事業内容	乳幼児やその家庭の健康保持・増進を図るため、保健師などが各公民館やコミュニティセンターなどに出向き、健康知識の普及や実技指導を行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
健康や育児に関する知識の普及や実技指導の実施回数	年12回実施 167人参加	計画	年12回実施
		実績	年2回実施 参加者20人
		評価	C
具体的取組内容	にこにこ子育て講座5回(25再掲)、子育てサポーター養成講座2回 東成瀬子育てサロン2回 計10回健康相談を実施しました。成瀬コミュニティセンターにて月1回すすく健康相談を実施しているため、東成瀬子育てサロンには、保健師ではなく、R5年度より支援センターからアドバイザーが育児支援として協力しています。		
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	公民館等の依頼件数が少なく、目標回数を下回りました。
次年度への課題	公民館の幼児家庭学級の依頼が少なくなっています。		
今後の取組方針	健康教育の普及啓発ができる機会を増やす取組について検討していきます。		
具体的取組内容	にこにこ子育て講座5回(36再掲)、子育てサポーター養成講座2回(延28人) 東成瀬子育てサロン2回(参加者33組) 計10回健康教育を実施しました。成瀬コミュニティセンターにて月1回すすく健康相談を実施しているため、東成瀬子育てサロンには、保健師ではなく、R5年度より支援センターからアドバイザーが育児支援として協力しています。		
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	年々公民館等の依頼件数が少なくなっており、一定数の参加はあったものの目標値までは届きませんでした。
今後の課題	公民館の幼児家庭学級の依頼が少なくなっています。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	健康教育の普及啓発ができる機会を増やす取組について検討していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

36	にこにこ♪子育て講座	担当課	子育て支援課
事業の目的	子育てに悩みを抱える親がしつけ方法を学び、受講者同士の交流を通じて「子育てを楽しむ」ことを習得するよう支援します。		
事業内容	しつけの方法(コミュニケーションの基本や子どもの褒め方・叱り方等)を具体的に学び、保護者の子育ての負担感を減らします。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
講座の開催回数	開催回数6回 実人数 25人 参加延べ人数 43人	計画	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回
		実績	開催回数6回 (基礎2回、 応用4回) 実人数 16人 参加延べ人数 21人
		評価	B
具体的取組内容	幼児の親を対象に、困りごとのエピソードを中心に、しつけの方法を学び、練習し、実践できるよう講座を実施しました。		
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	予定していた公民館講座依頼が減ったため、開催回数が下回りました。
次年度への課題	保護者の子育ての負担感を軽減するための取組のひとつとして継続実施する必要性はありますが、安定した参加者の確保に課題があります。		
今後の取組方針	参加者数の動向を注視しながら、事業の周知方法、実施方法について検討し、安定した事業の実施方法について協議していきます。		
具体的取組内容	幼児の親を対象に、困りごとのエピソードを中心に、しつけの方法を学び、練習し、実践できるよう講座を実施しました。		
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	年々予定していた公民館講座依頼が減っているため、一定数の参加はあったものの目標値までは届きませんでした。
今後の課題	保護者の子育ての負担感を軽減するための取組のひとつとして継続実施する必要性はありますが、周知方法、講座の実施方法について検討が必要です。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	子育て講座の実施方法について、関連機関と協力しながら、講座の実施方法について検討していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 2-(2)】 地域で子育てを支援する環境の整備

37		地域子育て支援拠点事業			担当課	子育て支援課		
事業の目的		子育て世代の孤立感や育児不安の軽減・解消を図るとともに、親子で楽しく遊び、仲間づくりができる場所を提供します。						
事業内容		地域で孤立しがちな子育て中の保護者の育児不安を解消するため、子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや保護者の息抜き、情報交換や仲間づくりの場を提供します。						
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育てワークショップの開催	未実施	計画	子育てワークショップの開催1か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所
		実績	子育てワークショップの開催1か所	子育てワークショップの開催1か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所	子育てワークショップの開催2か所	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育て支援センター(フリースペース)の実施	子育て支援センター1か所(利用者14,588人)	計画	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所
		実績	子育て支援センター1か所(利用者2,672人)	子育て支援センター1か所(利用者5,493人)	子育て支援センター1か所(利用者7,109人)	子育て支援センター1か所(利用者8,990人)	子育て支援センター1か所(利用者9,765人)	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育てひろばの実施	子育てひろば6か所(利用者1,575人)	計画	子育てひろば6か所	子育てひろば6か所	子育てひろば6か所	子育てひろば6か所	子育てひろば6か所	子育てひろば6か所
		実績	子育てひろば6か所(利用者354人)	子育てひろば6か所(利用者453人)	子育てひろば6か所(利用者630人)	子育てひろば6か所(利用者830人)	子育てひろば5か所(利用者1,417人)	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
つどいの広場の実施	つどいの広場2か所(利用者10,029人)	計画	つどいの広場3か所	つどいの広場3か所	つどいの広場3か所	つどいの広場3か所	つどいの広場3か所	つどいの広場3か所
		実績	つどいの広場3か所(利用者2,601人)	つどいの広場3か所(利用者4,335人)	つどいの広場3か所(利用者3,659人)	つどいの広場3か所(利用者3,914人)	つどいの広場3か所(利用者5,679人)	
評価			B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人ハートフルコミュニケーションとの協働企画による「子育て講座」及び(株)yogaの森に講師依頼しての「ママとパパのハッピータイムワークショップ」を開催しました。また、子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを6か所で開催しました。なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	フリースペース及び3か所でのつどいの広場、6か所での子育てひろばについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、一部イベントを除き予約制や人数制限の解除し実施したため、前年度実績は上回ったものの、計画どおりの利用者の確保には至りませんでした。					
R5 次年度への課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に對し確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、既存の子育て支援センター、つどいの広場(なるせ、ひびた)、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。							
今後の取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図ります。また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。併せて、開設場所を含めた今後の運営方法等について、情報収集等に努め、検討を進めていきます。							
具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人ハートフルコミュニケーションとの協働企画による「子育て講座」及び(株)yogaの森に講師依頼しての「ママとパパのハッピータイムワークショップ」を開催しました。また、子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを5か所で開催しました。なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	子育て広場は6か所から5か所に減となったものの、年間開催日数は同様の水準を確保しました。また、フリースペース及び3か所でのつどいの広場も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に薄れ、利用者数も前年度実績は上回ったものの、計画どおりの利用者の確保には至りませんでした。					
今後の課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に對し確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、子育て支援センターの新築分庁舎への移転に伴う利用者の拡充とともに、つどいの広場(なるせ、ひびた)、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況に併せて改善を図る必要があります。							
第2期計画総括及びひこども計画への取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図りました。また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。併せて、開設場所を含めた今後の運営方法等について、情報収集等に努め、検討を進めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

38	子育てサポーター養成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	子育て中の親子の地域の相談役として、子育てサポーターを養成します。							
事業内容	地域で孤立しがちな子育て中の親子をサポートし、市の子育て支援事業に従事していただく、子育てサポーターを養成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
子育てサポーター養成による登録数	登録人員128人 (新規養成11人)	計画	登録者数135人	登録者数140人	登録者数145人	登録者数150人	登録者数155人	
		実績	登録人員112人 (新規養成0人)	登録人員120人 (新規養成11人)	登録人員127人 (新規養成13人)	登録人員132人 (新規養成8人)	登録人員137人 (新規養成8人)	登録者数155人
		評価	C	B	B	B	B	
具体的な取組内容	子育て応援ボランティアの一員である子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため、子育てサポーター養成講座を開催し、新規会員の確保に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったものの、引き続き感染対策をとりながら、新規サポーターの養成講座を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任子育てサポーターへのスキルアップ研修についても同時に開催することができました。					
R5 次年度への課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が減少している状況もあり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。							
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実に努めます。							
具体的な取組内容	子育て応援ボランティアの一員である子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため、子育てサポーター養成講座を開催し、新規会員の確保に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	ファミリー・サポート・センター新規支援会員研修と合同で新規子育てサポーターの養成講座を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任子育てサポーターへのスキルアップ研修についても同時に開催することができたことから概ね目標は達成できました。					
R6 今後の課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が横ばいの状況であり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実に努めます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

39	子育てグループの活動支援	担当課	子育て支援課					
事業の目的	近所の親子がグループで行う自主的な保育活動を支援します。							
事業内容	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などのうち、一定の要件を満たすものについて、活動費の一部を助成し、その活動を支援します(コミュニティ保育推進事業)。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
実施団体に対する活動支援としての助成の実施	1グループに実施(実施率100%)	計画	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	
		実績	補助実施率100%	補助実施率0%	補助実施率0%	補助実施率0%	補助実施率0%	補助の実施
		評価	A	C	C	C	C	
具体的な取組内容	コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であります。補助要件を満たす団体からの要望がなかったため、補助金の交付には至りませんでした。ただし、市内の子育てグループの把握・情報収集に努め、ホームページでの紹介を行いました。							
事業評価	C	A・B・Cの理由	活動費を補助した団体がなかったため。					
R5 次年度への課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育のニーズが減少しているため、対象団体の確保は難しい状況にあります。							
今後の取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進する事業であります。近年の子育て世帯の状況等により、対象となるグループの育成が難しいため、引き続き事業の継続を含めたあり方を検討していきます。							
具体的な取組内容	コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であるが、補助要件を満たす団体からの要望がなかったため、補助金の交付には至りませんでした。							
事業評価	C	A・B・Cの理由	事業の周知は行いましたが、令和3年度以降は団体からの要望はありませんでした。					
R6 今後の課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育の利用者が減少しているため、対象団体の確保は難しい状況にあります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進する事業であります。近年の子育て世帯の状況等により、対象となるグループの育成が難しいため、事業の継続を含めたあり方を検討していきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

40	地域の育児支援事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育所等で子育てに関する相談の場を提供し、地域における子育てを支援します。							
事業内容	家庭で保育する保護者が育児不安の解消や、子育てに関するアドバイスを受けられるよう育児相談や園庭開放を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
育児相談、園庭開放	全ての園で実施 保育所 12園 認定こども園 6園	計画	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	
		実績	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ58件) ・民間保育所 10園 (延べ843件) ・認定こども園 9園 (延べ451件) 園庭開放 ・公立保育園 2園 (延べ0人) ・民間保育所 10園 (延べ365人) ・認定こども園 9園 (延べ825人)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ72件) ・民間保育所 9園 (延べ796件) ・認定こども園 10園 (延べ1153件) 園庭開放 ・公立保育園 2園 (延べ0人) ・民間保育所 9園 (延べ278人) ・認定こども園 10園 (延べ2188人)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ62件) ・民間保育所 9園 (延べ727件) ・認定こども園 10園 (延べ2063件) 園庭開放 ・公立保育園 0園 (延べ0人) ・民間保育所 5園 (延べ224人) ・認定こども園 8園 (延べ2299人)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ61件) ・民間保育所 9園 (延べ916件) ・認定こども園 10園 (延べ2001件) 園庭開放 ・公立保育園 0園 (延べ0人) ・民間保育所 6園 (延べ163人) ・認定こども園 8園 (延べ3764人)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ109件) ・民間保育所 9園 (延べ1060件) ・認定こども園 10園 (延べ1745件) 園庭開放 ・公立保育園 2園 (延べ26人) ・民間保育所 7園 (延べ298人) ・認定こども園 10園 (延べ2933人)	全ての園で実施
		評価	B	B	B	B	A	
R5	具体的な取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	多くの園において子育て支援を実施することができたが、新型コロナウイルス感染症対策等のため園庭開放を中止した園もあるため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業の中止や中止までにはならないが、制限を設けて対応している園がある状況です。						
	今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して事業を実施していきます。						
R6	具体的な取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染症対策のため年により園庭開放を中止した園もありますが、ほぼ全ての園で子育て支援に関する相談の場を提供することができました。				
	今後の課題	全国的に保育士不足が続くなか、限られた体制で地域のニーズを満たしていく必要があります。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、保育士不足等の課題を踏まえながら、継続して事業を実施していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

施策の方向 2-(3) 子育て家庭への経済的支援

41	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課
事業の目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援します。		
事業内容	0歳から中学校修了までの子どもがいる家庭に児童手当を支給します。 ※令和6年10月から、制度改革により対象児童を18歳の年度末まで拡大。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
受給対象者に対する支給	7,418人 (内、特例給付 695人) ※対象児童数 12,017人 (平成31年2月 末時点)	計画	受給対象者に対する継続実施
		実績	7,046人 (内、特例給付 792人) ※対象児童数 11,399人 (令和3年2月 末時点)
		評価	A
		R4	R5
		6,883人 (内、特例給付 668人) ※対象児童数 11,109人 (令和4年2月 末時点)	6,540人 (内、特例給付 467人) ※対象児童数 10,508人 (令和5年2月 末時点)
		R6	目標値(R6)
		6,321人 (内、特例給付 456人) ※対象児童数 10,129人 (令和6年2月 末時点)	受給対象者に対する継続実施
		制度改正前 5,998人(児童 9,585人) 制度改正後 7,656人(児童 12,696人) (令和7年2月 末時点)	受給対象者に対する継続実施
具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)※令和4年6月分から所得上限あり		
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象者に遅延なく支給することができました。
次年度への課題			
今後の取組方針	国の動向に注視して適切に制度改革に対応していきながら、継続して事業を実施していきます。		
具体的な取組内容	令和6年10月から、制度改革により対象児童を18歳の年度末まで拡大しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	令和6年度は対象年齢を拡大し、所得制限を撤廃するなど制度の拡充を図りながら、取組むことができました。
今後の課題			
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	国の動向に注視して適切に制度改革に対応していきながら、継続して事業を実施していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

42	小児医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	小児の健全な育成及び健康の増進を支援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。							
事業内容	0歳から中学校修了までの入院、0歳から小学校修了までの通院にかかる医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
医療費の助成の実施	実施件数 136,552件 小学6年生まで (一定の所得制限あり)	計画	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施
		実績	実施件数 100,449件	実施件数 114,679件	実施件数 127,957件	実施件数 162,695件	実施件数 179,752件	
評価			A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	令和5年10月から、所得制限を撤廃しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全年齢の所得制限を撤廃し、制度の拡充を図ることができました。				
	次年度への課題	都市間競争が激化する中、対象年齢の拡大など、より一層の制度の拡充が求められています。						
	今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、対象年齢の拡大などの制度の拡充に向けた検討を行います。						
R6	具体的な取組内容	令和6年10月から、対象年齢を18歳の年度末まで拡大しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	対象年齢を拡大するなど、制度の拡充を図りながら計画どおり実施することができました。				
	今後の課題	都市間競争が激化する中、対象年齢の拡大など、より一層の制度の拡充が求められています。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、対象年齢の拡大などの制度の拡充に向けた検討を行います。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

43	出産育児一時金の支給	担当課	保険年金課					
事業の目的	出産にかかる妊産婦の経済的負担を軽減します。							
事業内容	国民健康保険の被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給します。 ・支給単価 42万円(令和5年3月31日まで)、50万円(令和5年4月1日から)							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
受給対象者に対する実受給者の割合	100%	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100% (・受給対象者 67人 ・実受給者 67人)	100% (・受給対象者 50人 ・実受給者 50人)	100% (・受給対象者 57人 ・実受給者 57人)	100% (・受給対象者 41人 ・実受給者 41人)	100% (・受給対象者 41人 ・実受給者 41人)	
		評価	A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。※健康保険法施行令の改正により、令和5年4月1日から支給額が50万円に引き上げられました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	国制度に従い適切に給付を行ったため。				
	次年度への課題							
R6	今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。						
	具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	国制度に従い適切に給付を行ったため。				
	今後の課題							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

44	幼児教育・保育の無償化	担当課	子ども育成課					
事業の目的	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから幼児教育・保育の無償化を実施します。							
事業内容	3歳から5歳までの子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化します。 (0歳から2歳の子どもの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化します)							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
助成の実施 制度周知	未実施	計画	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	
		実績	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	3歳児クラス以上の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料や施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用したときの利用料、認可外保育施設などの利用料について助成を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象者に対して助成を実施することができたため。					
次年度への課題	国制度が多様化、複雑化し利用者への説明が大変なことが課題です。							
今後の取組方針	引き続き対象者に対し、助成を実施していきます。また、対象者への助成の実施をより効果的に行えるよう、制度周知の徹底や施設との連携を強化していきます。							
具体的な取組内容	3歳児クラス以上の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料や施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用したときの利用料、認可外保育施設などの利用料について助成を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象者に対して助成を実施することができたため。					
今後の課題	国制度が多様化、複雑化し利用者への説明が大変なことが課題です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き対象者に対し、助成を実施していきます。また、対象者への助成の実施をより効果的に行えるよう、制度周知の徹底や施設との連携を強化していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

45	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育料・利用者負担額にかかる保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	同一世帯で2人以上の子どもが施設型給付費を受ける施設等に入所する場合に、階層に応じて保育料・利用者負担額を減額します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	計画	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	
		実績	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 656人 ・免除 71人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 657人 ・免除 84人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 688人 ・免除 80人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 662人 ・免除 93人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 662人 ・免除 93人	対象者世帯への負担軽減の実施
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	国制度に基づき、対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。					
次年度への課題	特段の課題はありません。							
今後の取組方針	引き続き対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。							
具体的な取組内容	国制度に基づき、対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。					
今後の課題	特段の課題はありません。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

46	実費徴収に伴う補足給付事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の世帯所得の状況に応じ、教育・保育に必要な財政的な支援を行うことで、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。							
事業内容	生活保護世帯など、世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、並びに幼児教育・保育の無償化に伴い私学助成幼稚園における給食副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
国制度に基づく補助の実施	対象世帯に対する補助の実施 6人	計画	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	
		実績	教材費等 3人 副食費 29人	教材費等 1人 副食費 21人	教材費等 1人 副食費 19人	教材費 0人 副食費 22人		教材費 2人 副食費 15人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	補助対象世帯(教材費等:保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費:私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、教材費や給食費等の一部について助成を行いました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	補助対象者全員に申請方法を周知し、すべての申請者に対して助成したため。					
次年度への課題	周知した補助対象者に対し、実際の申請者数が少ないことが課題です。							
今後の取組方針	給付対象者が給付を受けやすいようにするため、申請方法の周知・申請時期について、必要に応じて見直しを行っていきます。							
具体的な取組内容	補助対象世帯(教材費等:保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費:私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、教材費や給食費等の一部について助成を行いました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	補助対象者全員に申請方法を周知し、すべての申請者に対して助成したため。					
今後の課題	周知した補助対象者に対し、実際の申請者数が少ないことが課題です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	給付対象者が給付を受けやすいようにするため、申請方法の周知・申請時期について、必要に応じて見直しを行っていきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

47	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、対象となる児童の福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給対象者に対する支給	受給者数 513人 (・全部支給者 281人 ・一部支給者 232人) ※受給権者数 611人 全部支給停止 者数 98人	計画	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	
		実績	受給者数 484人 (・全部支給者 234人 ・一部支給者 250人) ※受給権者数 583人 全部支給停止 者数 99人	受給者数 464人 (・全部支給者 217人 ・一部支給者 247人) ※受給権者数 569人 全部支給停止 者数 105人	受給者数 429人 (・全部支給者 210人 ・一部支給者 219人) ※受給権者数 554人 全部支給停止 者数 125人	受給者数 438人 (・全部支給者 208人 ・一部支給者 230人) ※受給権者数 565人 全部支給停止 者数 127人		受給者数 445人 (・全部支給者 240人 ・一部支給者 205人) ※受給権者数 573人 全部支給停止 者数 128人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	父母の離婚、父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給しました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。							
具体的な取組内容	父母の離婚、父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおりひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

48	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、経済的負担を軽減します。							
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象世帯への助成の実施	1,440人 (578世帯)	計画	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	
		実績	1,248人 (520世帯)	1,193人 (486世帯)	1,122人 (453世帯)	1,100人 (446世帯)		1,156人 (466世帯)
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成しました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおりひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

49	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象世帯に対する支給の実施	小学校入学 30人 中学校入学 44人	計画	対象世帯に対する支給の継続実施	対象世帯に対する支給の継続実施	対象世帯に対する支給の継続実施	対象世帯に対する支給の継続実施	対象世帯に対する支給の継続実施	
		実績	小学校入学 35人 中学校入学 50人	小学校入学 23人 中学校入学 50人	小学校入学 22人 中学校入学 38人	【5月支給】 小学校入学： 32名 中学校入学： 29名 【2月支給】 小学校入学： 31名 中学校入学： 46名		小学校入学 32人 中学校入学 54人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	支給時期を5月支給から2月支給へ変更を行い、母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	入学に必要な費用の一部を支給しました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり入学に必要な費用の一部を支給することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

50	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	担当課	子育て支援課					
事業の目的	所得が不安定なひとり親家庭等が、貸付を活用して安定した生活を送れるよう支援します。							
事業内容	ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉の増進を図ることを目的として、低金利又は無利子で資金を貸し付けます。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者への貸付の実施	新規貸付 35件	計画	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	
		実績	新規貸付 13件	新規貸付 13件	新規貸付 9件	新規貸付 6件		新規貸付 10件
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行いました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。							
具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行うことができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

51	母子家庭等自立支援給付金事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や高等職業訓練促進給付金事業により、ひとり親家庭の自立を支援します。							
事業内容	母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を支援するため、教育訓練講座の受講料の一部補助や養成機関に1年以上修行し、指定の資格を取得する際に、給付金を支給します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する補助の実施	申請者 6件	計画	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	
		実績	申請者 5件	申請者 2件	申請者 2件	申請者 4件		申請者 7件
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給。(自立支援教育訓練給付金0件) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金4件) 							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給しました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	制度周知を行いながら、継続して事業を実施していきます。							
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給。(自立支援教育訓練給付金2件) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金5件) 							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおりひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	制度周知を行いながら、継続して事業を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

52	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	担当課	学校教育課					
事業の目的	経済的な理由で就学困難と認められる家庭に対して、必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受けることのできる環境をつくりまします。							
事業内容	経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
市内小中学校14校及び県立中等教育学校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 753人	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	助成実施数 809人	助成実施数 836人	助成実施数 753人	助成実施数 776人	助成実施数 874人	申請者に対する助成の継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の周知に加え、家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。					
次年度への課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。							
今後の取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行ないます。							
具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の周知に加え、家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。					
今後の課題	就学援助制度の周知徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行ないます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

53	障害児福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	身体・知的障がいのある在宅の重度障がい児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給申請者に対する手当の支給	56人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	62人	55人	50人	47人	45人	受給対象者に対する手当の支給
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったため。					
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったため。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

54	特別児童扶養手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童について手当を支給し、福祉の増進を図ります。							
事業内容	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給申請者に対する手当の支給	168人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	182人	180人	181人	189人		186人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できたため(県予算)。					
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できたため(県予算)。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続実施します。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

55	特別支援学級児童生徒就学支援	担当課	学校教育課					
事業の目的	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成を行い、経済的負担の軽減及び特別支援教育の推進を図ります。							
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、子どもの学習活動にかかる費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。また、教育センター等と連携をとり、経済的な支援を必要としている全ての家庭に支援を提供できる体制を整え、特別支援教育の推進を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
市内小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 109人	計画	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	
		実績	助成実施数 137人	助成実施数 130人	助成実施数 136人	助成実施数 153人		助成実施数 198人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。					
次年度への課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。							
今後の取組方針	制度周知のための取り組みをすすめます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。							
具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。					
今後の課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	制度周知のための取り組みを進めます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

56	特別支援学校在学者福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	特別支援学校に在学している障がい児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
受給申請者に対する手当の支給	・小学部以下 26人 ・中学部以上 73人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給
		実績	・小学部以下 23人 ・中学部以上 82人	・小学部以下 29人 ・中学部以上 73人	・小学部以下 30人 ・中学部以上 70人	・小学部以下 30人 ・中学部以上 64人	・小学部以下 28人 ・中学部以上 63人	
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたため。				
	今後の課題							
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

57	重度障害者医療費助成	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	重度障がい児に対して、医療費の一部を助成することにより、障がい児の保健向上と福祉の増進を図ります。							
事業内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
助成申請者への助成の実施	93人	計画	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施
		実績	92人	88人	90人	99人	94人	
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたため。				
	今後の課題							
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

58	自立支援医療(育成医療)費給付	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障がいを除去し、又は軽減するための医療費の一部を助成することにより、保健向上と福祉の増進を図ります。							
事業内容	18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
給付申請者への医療費の給付	100人	計画	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	
		実績	51人	27人	80人	47人		10人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたため。				
	次年度への課題	周知と啓発に努めていく必要があります。						
	今後の取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。						
具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	19歳に到達した対象者が多数存在したこと等により実績人数は減少したが、障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたため。				
	今後の課題	周知と啓発に努めていく必要があります。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

59	養育医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	病院又は診療所に入院が必要となる未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、成育能力を得させます。							
事業内容	出生時体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児が指定養育医療機関において治療を行う場合に、入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する助成の実施	受給者 10人	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	受給者18人	受給者11人	受給者19人	受給者11人		受給者13人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						
具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり申請者に対して助成を行うことができました。				
	今後の課題							
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続して事業を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

60	不育症治療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	不育症に悩む夫婦に対して治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。							
事業内容	不育症と診断され、医療保険が適用されない治療が必要と認められた夫婦に対して、1年度につき20万円を限度として治療費を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する助成の実施	不育症助成決定 4件 一般不妊症助成決定 33件 HP、ちらし、市内産科を有する医療機関への周知	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	不育症助成 4件	不育症治療費助成 1件	不育症治療費助成 0件	不育症治療費助成 0件		不育症治療費助成 1件
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	医療保険が適用されない不育症治療費の助成を行いました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請がありませんでしたが、不育症治療や助成金についての相談に対応しました。				
	次年度への課題	件数は少ないですが、不育症については医療保険が適用されず、自己負担も高額になるため、事業継続は必要と考えます。						
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						
具体的な取組内容	医療保険が適用されない不育症治療費の助成を行いました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	令和6年度の申請は1件でした。その他、不育症助成金についての相談に対応するなど、計画どおり実施することができました。				
	今後の課題	申請件数・相談件数ともに少ない状況が続いています。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	不育症については原因がわからないことも多く、保険適用外治療もあるため、継続して事業を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

61	一般不妊治療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	不妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。							
事業内容	一般不妊治療を開始した日から2年間のうちに2回まで、1回につき3万円を限度として治療費を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する助成の実施	一般不妊治療費助成決定 33件	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	一般不妊症助成 36件	一般不妊治療費助成 39件	一般不妊治療費助成 22件	一般不妊治療費助成 6件		不妊治療費(先進医療分)助成 56件
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	医療保険が適用されない一般不妊治療費の助成を行いました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題	一般不妊治療費の多くが保険適用となり、申請者数が減少しています。						
	今後の取組方針	一般不妊治療費助成事業は今年度で終了とします。不妊治療費助成については、先進医療分(保険適応となる体外受精・顕微授精と併用した保険適応外治療のうち国が先進医療と認めたもの)の助成事業開始について検討します。						
具体的な取組内容	一般不妊治療費助成事業は令和5年度にて終了しました。不妊治療費のうち、先進医療分(保険適応となる体外受精・顕微授精と併用した保険適応外治療のうち国が先進医療と認めたもの)について、助成事業を開始しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	毎年助成金の相談について対応し、申請者に対して助成を行いました。一般不妊治療助成事業を上回る申請数があり、対応することができました。				
	今後の課題							
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、助成事業を継続します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

62	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊婦健康診査の受診勧奨を行い、胎児の健康保持・増進、異常の早期発見と対応により、安心、安全に出産できるよう支援します。							
事業内容	妊娠届時に妊婦健康診査費用補助券を配付し、妊娠中の医療機関での健康管理を促します。妊婦・胎児の状態の確認や異常を早期に発見し、早期対応、早産・死産の防止、心身障がいの発生予防のため、妊娠中の健康管理を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
妊娠届時に妊婦健康診査費用補助券の配付・受診勧奨説明の実施	配付数 772冊 配付・説明	計画	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	
		実績	配布数736冊	配布数704冊	配布数673冊	配布数 674冊		配布数 634冊
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、妊婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。今年度より妊婦健康診査補助券の額を、6万円から7万8千円に引き上げました。また、新生児聴覚検査費用補助券の配布を開始しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。補助金額を引き上げました。					
次年度への課題	補助金額は全国平均には届いていないため、引き続き検討が必要です。							
今後の取組方針	今後も継続して実施します。							
具体的な取組内容	妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、妊婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。今年度より多胎妊婦健康診査助成を開始しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	制度を拡大しながら届出者全員に面接を行い、補助券を配布することができました。					
今後の課題	妊婦健診補助金額は全国でも低いレベルであり、補助金額の引き上げは課題です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	補助金額の増額を検討するとともに、今後も継続して実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

63	妊婦歯科検診	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊婦の口腔衛生の向上を図り、歯周疾患に起因する早産の予防ができるよう支援します。							
事業内容	妊娠届出時に妊婦歯科検診受診券を配付し、妊娠中の歯科受診を促し、口腔衛生の向上を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
妊娠届時に妊婦歯科検診受診券を促すための受診券の配付・説明の実施	配付数 772冊 配付・説明	計画	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	
		実績	配布数 736冊	配布数704冊	配布数 673冊	配布数 674冊		配布数 634冊
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上のため、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布することができました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	今後も継続して実施します。							
具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上のため、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	今後も継続して実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

64	母子生活支援施設への保護	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母子生活支援施設入所への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。							
事業内容	母子生活支援施設入所のための支援し、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者の保護に関する調整	措置世帯数 1世帯	計画	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	
		実績	1世帯	0世帯	0世帯	0世帯		0世帯
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	婦人相談担当と連携体制を継続し、必要に応じた処遇を検討しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	母子生活支援施設の入所者はいませんが、支援体制を継続しています。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	必要に応じて母子生活支援施設への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。						
具体的な取組内容	婦人相談担当と連携し、支援体制を継続しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	結果的に母子生活支援施設の入所者はいませんが、継続して支援体制をとることができました。				
	今後の課題	対象者について、他制度の利用も兼ね合わせた支援体制の継続が必要です。						
	第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	必要に応じて母子生活支援施設への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

基本目標3 子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくります

保護者が安心して健やかな子どもを生み育てることができるよう、安全で快適な妊娠、出産環境を整備するとともに、乳幼児期の子どもが健やかに成長できる健康診査・医療環境の確保、青少年期までの心身の健全な成長のための支援を進めます。

【施策の方向 3-(1)】 子どもの健康の確保

65	子育て世代包括支援センター	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援を提供するため子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、包括的な支援を行います。							
事業内容	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
保健師などの専門職による妊娠届出相談の実施及び支援プランの策定を実施	令和2年度センター設置を目標に、既存事業との整合性を図り体制整備を行う	計画	子育て世代包括支援センター開設 妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	
		実績	子育て支援課事務所内センター開設 妊娠届出面接、支援プラン策定	妊娠届出面接704人 マタニティプラン配布704人 支援プラン策定95人	妊娠届出面接707人 マタニティプラン配布707人 支援プラン策定92人	妊娠届出面接674人 マタニティプラン配布674人 支援プラン策定128人		妊娠届出面接634人 マタニティプラン配布634人 支援プラン策定205人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	妊娠届出面接での妊婦の実態把握や支援プランの策定を行い、経済的支援と伴走型支援による支援の継続を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	妊娠期の健康管理や新生児の聴覚障がい早期発見等の取組を強化するために、妊婦健康診査助成額の拡大や新生児聴覚検査助成を開始しました。					
次年度への課題	子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援拠点との協働した運営ができることも家庭センターの設置が必要となります。							
今後の取組方針	令和7年度に子ども家庭センターを設置するための、新築分庁舎の建設、事業運営等の機構改革等の取組を行います。							
具体的な取組内容	妊娠届出面接での妊婦の実態把握や支援プランの策定を行い、経済的支援と伴走型支援を行いました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	伴走型支援の継続とともに、多胎妊婦健康診査費用助成を開始することができました。					
今後の課題	母子保健と児童福祉が一体的に切れ目のない相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置が求められています。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	新築分庁舎に「子ども家庭センター」を設置し、母子保健(妊産婦・乳幼児への支援)と児童福祉(子育てや発達等への支援)が一体となり、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない相談支援を行います。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

66	母子・父子健康手帳の交付	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠届出により、母子健康手帳等を交付し、妊娠、出産、育児等の保健指導を行います。							
事業内容	妊娠届時に保健師などの専門職が個別面談を行い、母子・父子手帳等を交付し、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
母子・父子手帳等の交付対象者に対する交付	交付数 769冊 交付・説明	計画	交付・説明	交付・説明	交付・説明	交付・説明	交付・説明	
		実績	配布数 675冊	配布数647冊	配布数619冊	交付数627冊		交付数585冊
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、出産応援金の申請を受け付けました。伴走型支援として、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行い、相談窓口について周知しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子健康手帳を交付しました。				
	次年度への課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。						
	今後の取組方針	継続して、妊婦の実態把握に努め、個別の相談に応じながら、母子・父子健康手帳を交付します。						
具体的な取組内容	妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、出産応援金の申請を受け付けました。伴走型支援として、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行い、相談窓口について周知しました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子・父子健康手帳を交付することができました。				
	今後の課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	継続して、妊婦の実態把握に努め、個別の相談に応じながら、母子・父子健康手帳を交付します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

67	乳児家庭全戸訪問事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	生後4か月までの子どもがいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を整備します。							
事業内容	生後4か月までの全ての乳児を対象に、第1子や健康に問題等のある乳児のいる家庭については保健師や助産師が、第2子以降で乳児や保護者に特に問題がない家庭には民生委員・児童委員と子育てサポーターが、家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% 訪問件数 703件	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	訪問件数617件 実施率100%	訪問件数632件 実施率 100%	訪問件数640件 実施率 100%	訪問件数573件 実施率 100%		訪問件数577件 実施率 100%
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	妊娠期からの支援の継続を行いながら、産後の訪問を行うことにより、母親や新生児の健康状態の把握、家庭での育児支援を行い、必要時、産後ケア事業等の参加を促す等、継続した支援体制が図れるよう対応しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	出産後、入院が必要となる母児のサポートも含め、全数に訪問等を行い、子育て応援金の支給に関する手続きの案内等も実施しました。				
	次年度への課題	医療ケアの必要な児や産後うつや家庭状況の変化に伴う、養育的支援が必要な方も含め、支援の継続を行っていく必要があります。						
	今後の取組方針	助産師、保健師による全数訪問を継続実施します。						
具体的な取組内容	助産師、保健師が全数を訪問し、育児状況の把握や、子育て情報の提供や、産後うつのスクリーニングを行いました。必要時、産後ケア事業等を活用し、産後の支援強化を図りました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての家庭に訪問等を行い、子育て応援金の支給に関する手続きの案内等も実施することができました。				
	今後の課題	産後うつ等の支援が必要となる家庭について、早期の支援につなげていく必要があります。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	助産師、保健師による全数訪問を継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

68	乳幼児健康診査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の成長や発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供します。							
事業内容	乳幼児健康診査の受診勧奨を行い、4か月、お誕生日前、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児を対象とした健康診査を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者に対する受診率	・4か月 99.9% ・お誕生日前 96.2% ・1歳6か月 97.9% ・2歳 99.1% ・3歳 98.8%	計画	受診率 99%	受診率 99%	受診率 99%	受診率 99%	受診率 99%	
		実績	・4か月 90.6% ・お誕生日前 94.6% ・1歳6か月 95.9% ・2歳 90.5% ・3歳 95.5%	・4か月 100% ・お誕生日前 96.8% ・1歳6か月 98.1% ・2歳 93.8% ・3歳 98.3%	・4か月 97.5% ・お誕生日前 91.2% ・1歳6か月 97.6% ・2歳 98.2% ・3歳 97.4%	・4か月 100.5% ・お誕生日前 98.3% ・1歳6か月 98.3% ・2歳 98.3% ・3歳 99.9%	・4か月 99.5% ・お誕生日前 94.3% ・1歳6か月 100.7% ・2歳 99.0% ・3歳 99.4%	受診率 99%
		評価	B	B	B	B	B	B
具体的な取組内容	4か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診は月2回集団で実施。感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。お誕生日前健診は医療機関に委託して実施しました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	目標には及ばないものの、例年より高い受診率でした。					
次年度への課題	未受診者への受診勧奨をしていく必要があります。							
今後の取組方針	乳幼児健康診査受診の勧奨を行い、継続して実施します。未受診者の実態把握を行い、受診を勧奨していきます。令和6年度より、3歳児健診にて目の屈折検査を実施予定です。							
具体的な取組内容	4か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診は月2回集団で実施。感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。お誕生日前健診は医療機関に委託して実施しました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	お誕生日前健診のみ目標には及びませんでした、その他は目標値を達成することができました。					
今後の課題	未受診者への受診勧奨をしていく必要があります。							
第2期計画総括及びびこども計画への取組方針	乳幼児健康診査受診の勧奨を行い、継続して実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

69	経過検診(とことこ健康相談・のびのび育児相談)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児健康診査等で経過観察が必要な児に対し、専門医や心理相談員による個別相談を行います。							
事業内容	乳幼児の発育・発達等を含む健康課題について、専門医による診察や経過観察を行い、心理相談による発達等の個別相談を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
経過検診開催回数	経過検診 6回 専門医受診者数26人 心理相談受相者数14人	計画	経過検診 6回	経過検診 6回	経過検診 6回	経過検診 6回	経過検診 6回	
		実績	経過検診 6回 専門医受診者数 30人 心理相談受相者数 18人	経過検診 5回 専門医受診者数22人 心理相談受相者数 23人	経過検診 6回 専門医受診者数 19人 心理相談受相者数 18人	経過検診 6回 専門医受診者数39人 心理相談受相者数 20人	経過検診 6回 専門医受診者数36人 心理相談受相者数 19人	経過検診 6回
		評価	A	B	A	A	A	A
具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を行い、必要時、サービスにつないでいくことができました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり年6回実施することができました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	経過観察を要する児を把握し、経過検診で個別対応により、必要なサービスにつなぐなど、継続支援を実施します。							
具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を行い、必要時、サービスにつないでいくことができました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり年6回実施することができました。					
今後の課題								
第2期計画総括及びびこども計画への取組方針	経過観察を要する児を把握し、経過検診で個別対応により、必要なサービスにつなぐなど、継続支援を実施します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

70	5歳児すこやか健康相談		担当課	子育て支援課				
事業の目的	就学を控えた5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象とし、発達や情緒、社会性等の課題を早期に相談できるよう支援します。							
事業内容	5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象にスクリーニング調査を行い、支援が必要な方に対し、保健師等の事後相談を行います。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
スクリーニング調査及び事後相談等を実施	H30年度試行 H31年度から対象児童の誕生月ごとに年5回調査実施	計画	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施
		実績	340人対象	329人対象	354人対象	420人発送	404人発送	
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	対象者420人に対し4期に分けて実態把握調査。回収252人(回収率60.0%)。未回収者168人については在籍確認し、在籍不明の児に訪問や相談を実施しました。電話相談29人、訪問3件実施。継続支援の必要な児は3名でした。事業実施結果を関係部署と共有する報告会を開催しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	電子申請を導入し、保護者が回答しやすくなるようにしました。5歳児の実情を把握し、必要な保護者に対し相談に応じました。実施結果について関係部署と共有し、就学に向けた支援について、連携のための関係づくりができました。					
次年度への課題	対象者増加に対し、回収率が低下しています。就学に向けた支援のあり方について、今後も関係部署と共有し、検討を続けていく必要があります。							
今後の取組方針	支援の必要な児を把握し、安心して就学を迎えられるよう、引き続き事業を継続します。							
具体的な取組内容	対象者404人に対し4期に分けて実態把握調査。回収232人(回収率57%)。未回収者172人については在籍確認し、在籍不明の児に訪問や相談を実施しました。電話相談34人、訪問2件実施。継続支援の必要な児は4人でした。事業実施結果を関係部署と共有する報告会を開催しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	5歳児の実情を把握し、必要な保護者に対し相談を行いました。実施結果について関係部署と共有し、就学に向けた支援の連携について検討することができました。					
今後の課題	回収率が低下傾向です。就学に向けた支援方法について、今後は「こども家庭センター」として検討を続けていく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	支援の必要な児を把握し、安心して就学を迎えられるよう、引き続き事業を継続します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

71	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の健康や生活実態を把握し、保護者への保健指導や支援を目的とする家庭訪問を行います。							
事業内容	乳幼児のいる家庭に訪問し、子どもの健康等に関わる相談や保健指導、保護者からの子育てに関わる様々な相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整や支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% ・訪問対象数 489件 ・訪問実施数 514件 ・乳幼児健康診査未受診者訪問対象者数 12件 ・訪問実施数 12人	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	実訪問数 1,312人 延訪問数 1,492人 健診未受診者訪問対象者数 17件 訪問実施数 17人	実訪問数 1263人 延訪問数 1616人 健診未受診者訪問対象者数 8人 訪問実施数 8人	実訪問数 1,371人 延訪問数 1654人 健診未受診者訪問対象者数 17人 訪問実施数 17人	実訪問数 1,217人 延訪問数 1,512人 健診未受診者訪問対象者数 21人 訪問実施数 21人	実訪問数 1,218人 延訪問数 1,463人 健診未受診者訪問対象者数 16人 訪問実施数 16人	実施率 100%
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	家庭訪問による個別対応、支援を行い、必要に応じ、関係機関との連携を図っていきました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態や個別の相談や関係機関との連絡調整を行いました。					
次年度への課題	養育環境や養育者のメンタル既往等、子育てへの支援が必要になっている家庭が増加しています。							
今後の取組方針	支援が必要な家庭に寄り添いながら、必要時、関係機関との連携を図りながら、継続支援を行います。							
具体的な取組内容	家庭訪問による個別対応、支援を行い、必要に応じ、関係機関との連携を図っていきました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態や個別の相談や関係機関との連絡調整を継続して行うことができました。					
今後の課題	養育環境や養育者のメンタル既往等、子育てへの支援が必要になっている家庭が増加しています。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	支援が必要な家庭に寄り添いながら、必要時、関係機関との連携を図りながら、継続支援を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

72	乳幼児健康診査時集団・個別指導	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の健全な育成に資するため保健指導を行います。							
事業内容	乳幼児健康診査時に、各月齢の発育、発達、食事、歯科に関して保健師などの専門職による集団・個別指導を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
乳幼児健康診査での集団指導の実施回数 各専門職の個別相談指導数	集団指導120回 参加者 5,697人 個別相談 栄養相談632件 母乳相談 82件 歯科相談506件 心理相談792件	計画	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	
		実績	集団指導106回 参加者 3,598人 個別相談 栄養相談862件 母乳相談119件 歯科相談459件 心理相談267件	集団指導120回 参加者 3,266人 個別相談 栄養相談968件 母乳相談121件 歯科相談1144件 心理相談269件	集団指導120回 参加者 3,171人 個別相談 栄養相談899件 母乳相談82件 歯科相談1110件 心理相談254件	集団指導120回 参加者 3,056人 個別相談 栄養相談884件 母乳相談64件 歯科相談1093件 心理相談235件	集団指導120回 参加者 2967人 個別相談: 栄養839件 母乳72件 歯科1023件 心理213件	集団指導 120回
		評価	B	A	A	A	A	A
具体的な取組内容	乳幼児健診での対象月齢に応じた発育発達の理解や疾病予防等の養育における対応について、わかりやすい表現やそれぞれの相談助言が重複しないよう対応しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。					
次年度への課題	月齢に応じた発達段階や発達に応じた対応方法をより丁寧に伝えていく必要があります。							
今後の取組方針	各健康診査や相談において、発達段階や発達に応じた家庭でできる対応について、より丁寧に伝えていく指導案の検討を行っていきます。							
具体的な取組内容	乳幼児健診での対象月齢に応じた発育発達の理解や疾病予防等の養育における対応について、わかりやすい表現やそれぞれの相談助言が重複しないよう各職種間で調整して対応しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	7か月健康相談では、こどもの成長の土台を築く保護者の関わりについて内容を追加するなど、計画どおり実施することができました。					
今後の課題	月齢に応じた発達段階や、発達に合わせた対応方法を、より丁寧に伝えていく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	各健康診査や相談において、発達段階や発達に応じた家庭でできる対応について、より丁寧に、伝わりやすい指導案の検討を行っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

73	発達(療育)相談	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	専門職による療育相談を行い、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげ、子育てに対する不安の解消を図ります。						
事業内容	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、専門的な助言及び支援を行います。また、認定こども園や保育所、障害者相談支援事業所、教育センター等の関係機関と連携をすることにより、発達に困難さを抱える子どもの支援ができるように環境を整えていきます。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,508件(実人数284人)	計画	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)
		実績	2,228人 (実人数334人)	2,609人 (実人数371人)	2,564人 (実人数355人)	2,693人 (実人数352人)	2,346人 (実人数286人)
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
認定こども園等へ訪問する巡回相談の実施	巡回相談に訪問した施設の数 11か所	計画	巡回相談に訪問した施設の数 12か所	巡回相談に訪問した施設の数 12か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所
		実績	14か所	10か所	12か所	12か所	15か所
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児発達(療育)相談を受けた児の所属する施設等へ訪問及び連絡調整	実施継続	計画	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児から18歳未満児の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討・運用	検討継続	計画	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討
		実績	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	令和7年度実施に向けて準備
評価		A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	発達(療育)相談の新規相談、継続相談の対応を行いました。また、巡回相談員による保育園や認定こども園等へ巡回相談を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	専門職による発達(療育)相談を実施し、子どもの発達のアセスメントを行い、今後の支援について保護者と検討しました。また巡回相談については、園等へ訪問し、担任とカンファレンスを行いました。				
5 次年度への課題	現在保健福祉部で所管している「障がい児支援事業」を、令和7年度より子ども部への移管を予定しているため、スムーズに業務運営ができるよう準備が必要です。						
今後の取組方針	子ども部全体の組織改編に合わせ、保健福祉部より移管される事業内容や業務整理を行い、具体的に移管方法等を検討していきます。						
具体的な取組内容	令和7年度より障がい福祉課で実施している18歳未満児の福祉サービスを一貫して行うため、整理を行いました。継続して発達に課題のある児への相談や巡回相談等を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画期間において18歳未満児の福祉サービス(障がい児通所支援、障がい児等ケースワーク等)を着実に実施することができました。令和7年度から子ども家庭相談課で実施することができました。				
6 今後の課題	18歳以上の福祉サービスと重なる事務等もあることから、今後更に進め方や役割分担等について決めていく必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	今後18歳未満児の福祉サービスがスムーズに提供できるように関係機関と連携しながら進めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

74	各種予防接種	担当課	健康づくり課
事業の目的	感染症の予防と重篤化防止のため、法で定められた予防接種を実施します。		
事業内容	予防接種法で定められた予防接種を実施します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
予防接種の実施	定期接種の実施 14種類	計画	定期接種の実施 15種類
		実績	定期接種の実施 15種類
事業目標	現状(H30)	R2	R3
制度周知	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知	計画	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知
		実績	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知
評価		A	A
具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。		
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由 計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。
	次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。	
	今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。	
具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。		
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由 計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。
	今後の課題	接種率の向上を図っていく必要があります。	
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

75	健康カレンダーの配布	担当課	健康づくり課					
事業の目的	感染症予防や健康づくりのため、予防接種や乳幼児の健康診査などの情報を周知します。							
事業内容	健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞折込及び市役所窓口、各公民館などで配布します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
自治会配布及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	計画	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		実績	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の予定通りに配布を行うことができました。					
次年度への課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討します。							
今後の取組方針	紙媒体の継続について検討します。							
具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の予定通りに配布を行うことができました。					
今後の課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討します。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	紙媒体の継続について検討します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

76	二次救急小児科医療体制の整備	担当課	健康づくり課					
事業の目的	救急医療体制を整備することで安定した医療を確保します。							
事業内容	休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。現在は、秦野市と連携し、輪番制で小児救急を実施しており、二次救急患者の確実な受入れを行える体制を整えています。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
二次救急患者の受診率	受診率 100%	計画	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%
		実績	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。					
次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。							
今後の取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。							
具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。					
今後の課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

77	院内保育の助成	担当課	健康づくり課					
事業の目的	院内保育を実施する市内の医療機関に勤務する看護職員等の子育て環境を整備します。							
事業内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
実施医療機関数	実施施設 2か所	計画	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	
		実績	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所	実施施設 2か所
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました。					
次年度への課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。							
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。							
具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました。					
今後の課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

78	思春期栄養改善事業	担当課	学校教育課					
事業の目的	中学生の食育の推進を図ります。							
事業内容	思春期におけるカルシウムの必要性を伝えることで、食生活を通じて生徒が自ら健康管理ができるようにするため、中学校で骨量測定等を実施し、必要に応じて栄養改善を促します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象生徒に対する骨量測定を取り入れた栄養指導の実施(中学校4校の各1学年で実施)	実施人数 計760人	計画	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	
		実績	実施人数 計569名	実施人数 計720名	実施人数 計686名	実施人数 計695名	実施人数 計674名	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生695名に対し、栄養教育を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができました。					
次年度への課題	中学校の希望日と機器類(測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整が必要です。							
今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨量測定を取り入れた栄養指導を行います。							
具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生674名に対し、栄養教育を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができました。					
今後の課題	中学校の希望日と機器類(測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整が必要です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨量測定を取り入れた栄養指導を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

79	中学校給食事業	担当課	学校教育課				
事業の目的	中学校における食育推進及び保護者・生徒への昼食支援を行います。						
事業内容	市内中学校における給食導入を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
市立中学校における完全給食実施	試行準備	計画	試行・検証	1校実施	4校実施	4校実施	4校実施
		実績	試行・検証	4校実施	4校実施	4校実施	4校実施
		評価	A	A	A	A	A
具体的な取組内容	安全、安心で栄養バランスのとれた中学校給食を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	事業計画に基づき、着実に事業を進めることができました。				
次年度への課題	引き続き、入学説明会などで中学校給食の利用について周知をしていく必要があります。						
今後の取組方針	食育の推進を図るとともに、喫食率の向上に努めます。						
具体的な取組内容	安全、安心で栄養バランスのとれた中学校給食を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	事業計画に基づき、着実に事業を進めることができました。				
今後の課題	引き続き、入学説明会などで中学校給食の利用について周知をしていく必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	食育の推進を図るとともに、喫食率の向上に努めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

80	高校生のための食育推進事業	担当課	健康づくり課					
事業の目的	思春期世代の適正体重維持・改善とその継続を目指し、自分の適正体重や健康的な食生活への関心・意識を高め、実践できるよう実施します。							
事業内容	市内にある県立高校2校で骨量測定や食育授業実施時に、適正体重やそのための食生活について情報提供や指導、また、生徒の保護者向けの食育普及を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
事業実施の継続と食育通信による情報提供数の増加	事業実施校2校 食育通信配布は1校に約900部	計画	事業実施校2校 約1,670部(2校の全生徒)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	
		実績	実施校 0校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 1校	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)
		評価	C	A	A	A	A	
具体的な取組内容	2校に対して骨量測定や食育授業を実施することができました。食育通信も2校に対して生徒と保護者向けに配布しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	食育授業は高校のシステムを使い、各クラスへライブ配信で行うことができた。					
次年度への課題	保護者向け情報の内容について、各家庭で取り組みやすい内容にする必要があります。							
今後の取組方針	引き続き、各高校と調整しながら継続していきます。							
具体的な取組内容	1校に対して骨量測定や食育授業を実施することができました。もう1校は台風の影響で事業が中止となりました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	骨量測定は、全校生徒が参加しやすい球技大会の待ち時間を利用するなど、工夫して実施できました。					
今後の課題	生徒が参加しやすい事業方法について各校との調整が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、各高校と調整しながら継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

81	食育料理コンテスト	担当課	健康づくり課					
事業の目的	児童生徒とその家族が、食事づくりを通して食への関心や意識を高め、児童生徒の食の自立をすすめます。							
事業内容	児童・生徒対象の食育料理コンテスト。小学生親子・中学生・高校生の3部門に分け、朝食やお弁当作りなどをテーマに実施しています。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3					
全参加者数 約1,550人以上	コンテスト参加者数 1,589人	計画	約1,520人	約1,550人	約1,550人	約1,550人	約1,550人	目標値(R6) 約1,550人
		実績	1,338人	1,370人	1,526人	1,667人	1,764人	
		評価	C	C	B	A	A	
具体的な取組内容	書類審査にて実施しました。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	引き続き書類審査にしたことで、参加者数が増えました。					
次年度への課題	少子化により児童生徒数が減っており、参加者の自然減少は想定されます。							
今後の取組方針	引き続き、各校と調整しながら実施を継続していきます。							
具体的な取組内容	学校と連携しながら実施しました。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	引き続き書類審査にしたことで、参加者数が増えました。					
今後の課題	少子化により児童生徒数が減っており、参加者の自然減少は想定されます。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、各校と調整しながら実施を継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

83	子ども体験活動事業	担当課	青少年課				
事業の目的	多様な学習体験や地域との交流の機会を通じて、子ども・若者の自立を支援します。						
事業内容	放課後子ども教室や、国内姉妹都市少年交流事業等を通じて、子どもが様々な体験・経験をするための機会を提供します。特に、放課後子ども教室の実施にあたっては、放課後子ども総合プランに基づき、児童コミュニティクラブとの連携、一体的な取り組みを進めるため、児童コミュニティクラブ支援員等と放課後子ども教室のコーディネーターの連携を強化し、実施日の調整、共通プログラムの企画等を行います。また、特別な配慮を必要とする児童への対応や余裕教室等の活用についても教育委員会や小学校と連携・協力して、総合的な放課後対策を推進します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数	延べ人数 8,050人	計画	延べ人数 9,000人	延べ人数 9,500人	延べ人数 10,000人	延べ人数 10,500人	延べ人数 10,500人
		実績	延べ人数 3,482人	延べ人数 3,961人	延べ人数 5,085人	延べ人数 6,928人	延べ人数 8,999人
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
姉妹都市との交流団体に対する助成の実施	参加者 ・サッカー 60人 ・バスケットボール 72人	計画	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施
		実績	参加団体 サッカー、バスケットボール ※コロナ禍の影響により事業中止	参加団体 サッカー、バスケットボール、野球 ※コロナ禍の影響により事業中止	参加団体 サッカー、バスケットボール、野球 ※バスケットボール及び野球はコロナ禍の影響により事業中止	参加団体 サッカー、バスケットボール、野球	参加団体 サッカー、バスケットボール
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
放課後子ども総合プランの推進に向けた放課後子ども教室の実施か所数	連携型 1か所 一体型 4か所	計画	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 7か所	連携型 1か所 一体型 8か所	連携型 1か所 一体型 9か所	連携型 1か所 一体型 9か所
		実績	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 7か所	連携型 1か所 一体型 8か所	連携型 1か所 一体型 9か所
評価		B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症5類移行こともない、茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業が再開されました。体験学習事業については、各地区で実施された少年地域体験学習事業の他、アンサンブル教室の再開、いせはらフレンドコンサートを実施しました。放課後子ども教室については、伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小、比々多小、大山小、桜台小、高部屋小学校区で事業を継続実施し、10月から新たに緑台小学校区で事業を開始しました。令和元年度に開設した「ひびた教室」については、事業運営を委託事業とし継続実施しました。						
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	参加型事業については、ほぼコロナ禍前と同様に開催することができました。放課後子ども教室については、1後半、インフルエンザ等による学級閉鎖等により、参加人数がやや減少しました。				
次年度への課題	子どもたちの生活様式やニーズが多様化する中、体験学習事業の内容を見直ししていく必要があります。放課後子ども教室においては、既存教室の充実を図ると共に、地域力を活かした担い手(組織)作り、人材確保が課題となっています。						
今後の取組方針	放課後子ども教室については、令和6年度で市内10校全てに開設できることから、これまでの事業運営から見えてきた課題を元に、運営方法の見直しについて検討を進めて参ります。安定した運営を図るため、コーディネーター等の専門スタッフ、活動サポーターの人材確保に努めて参ります。また、より地域と密着した事業とするため、業務委託可能な地域団体の新規開拓を進めます。						
具体的な取組内容	茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業について支援しました。体験学習事業については、各地区で実施された少年地域体験学習事業や、いせはらフレンドコンサートを実施しました。放課後子ども教室については、10月から新たに大田小学校区で事業を開始し、市内全ての小学校区で事業を実施しました。「ひびた教室」については、事業運営を委託事業とし継続実施しました。						
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	参加型事業について、計画通り実施し、子どもにとって多様な体験学習や地域との交流の機会を提供しました。				
今後の課題	子どもたちの生活様式やニーズが多様化する中、体験学習事業の内容を逐次見直ししていく必要があります。放課後子ども教室においては、事業内容の充実を図ると共に、地域力を活かした担い手(組織)作り、人材確保が課題となっています。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、子どもの成長に欠かせない体験活動の機会を提供していきます。また、放課後子ども教室については、児童コミュニティクラブとの連携・協力を継続しながら運営を行うと共に、両事業の一体化の可能性についても検討をしていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

84	子どものスポーツ活動の推進	担当課	スポーツ課				
事業の目的	スポーツを通して、子どもの心身の発達を支援することにより、心と体の健全な育成を図ります。						
事業内容	スポーツ少年団の活動として体カづくりや仲間づくり、ジュニアリーダーの育成を実施します。また、総合型地域スポーツクラブで幼児対象の教室を開催します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
すこやか少年少女スポーツフェスティバルの開催	参加者 1,105名	計画	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名	1,000名
		実績	243名	448名	985名	1,309名	1,226名
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ジュニアリーダー研修会の開催	参加者 33名	計画	35名	35名	35名	35名	35名
		実績	0名	0名	0名	30名	32名
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
幼児親子対象スポーツ教室の開催	参加者親子 10組	計画	20組	20組	20組	20組	20組
		実績	0名	0名	0名	0名	0名
評価		C	C	B	B	B	
具体的な取組内容	すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、昨年と同様の種目を実施し、ジュニアリーダー研修会は4年ぶりに開催しました。						
事業評価	B	A・B・Cの理由		すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、参加人数が目標値を超えることができ、ジュニアリーダー研修会は、4年ぶりの開催で目標値に近づけることができましたが、幼児親子を対象としたスポーツ教室は計画どおり進捗できませんでした。			
次年度への課題	コロナ禍前と同様の事業実施により参加者が増えてきているが、職員の減やスポーツ関係団体の役員の入替わりなどによる知識不足により運営体制に課題があります。						
今後の取組方針	参加者の増加にも対応できるような運営体制を整備し継続して事業を実施していくとともに、子どもたちがいつでもどこでも運動ができるような環境づくりを進めていきます。						
具体的な取組内容	すこやか少年少女スポーツフェスティバル、ジュニアリーダー研修会は、計画どおり実施することができました。						
事業評価	B	A・B・Cの理由		実施した事業は、ほぼ目標値となったが、幼児親子対象の教室が開催できなかったため。			
今後の課題	子どもの健やかな育成には必要な事業ですが、運営に参画する担い手の確保が引き続き必要です。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	多くの参加者にも対応できる運営体制の継続と、子どもたちがいつでもどこでも運動できる環境整備を推進していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

85	青少年健全育成のための公民館事業	担当課	社会教育課					
事業の目的	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育みます。							
事業内容	各公民館で、青少年向けの公民館事業を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
学習・体験事業の参加者数	参加者 286人	計画	参加者 290人	参加者 295人	参加者 300人	参加者 305人	参加者 310人	
		実績	参加者 115人	参加者 312人	参加者 305人	参加者 898人	参加者 832人	参加者 310人
		評価	B	A	A	A	A	
具体的な取組内容	マジックの体験、季節の飾りや折り紙教室、自然とのふれあい教室等、子ども向けの講座や地域団体との連携事業を実施し、子どもたちに学習や体験の場を提供しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由		7公民館全ての公民館で実施することができ、子どもたちに学習・体験の場を提供し、目標より多くの参加者を得ることができたため。				
次年度への課題	参加者が安心・安全に講座等を参加できるように、ICTの活用を含め、現代のニーズに対応した取組を行うことが必要です。							
今後の取組方針	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育む活動の場を、全7公民館で提供できるように事業を進めていきます。							
具体的な取組内容	JAXA見学やSDGsカードゲーム等子どもたちの視野を広げる講座や、芋掘り体験や、地場産品での料理教室、正月お飾りづくり体験講座等を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由		市内7公民館で計画どおりの講座を実施することができ、子どもたちに学習や体験の場を提供しながら、目標より多くの参加者を得ることができたため。				
今後の課題	より多くの参加を促すために、子どもたちの多様化する好奇心に対応できる講座の企画・実施が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	身近な生活のなかでの体験学習等を実施するとともに、新しい技術や話題を取り入れた学習などで子どもたちの好奇心を満たせる講座を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

86	伊勢原市子ども読書活動推進事業	担当課	図書館・子ども科学館 教育指導課 子育て支援課					
事業の目的	子どもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、読書の普及を行うことで、子どもの豊かな心を育みます。							
事業内容	伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、具体的な施策事業を市民協働により実践します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
学校図書館の環境整備	各校に図書整備員を年8回配置	計画	各校に図書整備員を週2日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置
		実績	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
市立図書館での読み聞かせサービス事業等の読書普及活動に、市民ボランティアとして携わる人の増加	64名	計画	68名	68名	73名	73名	73名	73名
		実績	69名	71名	89名	99名	99名	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
7か月健康相談時に絵本を配布するブックスタート提供率	96%	計画	95%	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	94%	99%	95%	99%	98%	
評価			B	A	A	A	A	

R 5	具体的な取組内容	【図書館・子ども科学館】 当館で活動するボランティアに対し、絵本の知識を深める機会を提供すると共に、読み聞かせ等のボランティア活動への興味・意欲向上に繋げるため、ボランティア養成講座を開催しました。また、図書館利用者に対しボランティアによる定期的な朗読会・おはなし会を開催し、読書啓発をはかりました。 【教育指導課】 学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。 【子育て支援課】 読み聞かせについてや絵本の内容紹介を行い、絵本を1冊贈呈しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 A【図書館・子ども科学館】 新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行したことに伴い、図書館ボランティアによる朗読会などの読書啓発活動を予定どおりに開催できました。また図書館のイベント時等にボランティアにおすすめ本を選定してもらい、利用者へセット貸出をするなど、市民協働を進めました。 B【教育指導課】 図書の廃棄内容を見直したことにより、蔵書冊数は増えつつも、目標値までは達成できていない状況です。 A【子育て支援課】 計画どおり実施することができました。
	次年度への課題	【図書館・子ども科学館】 ボランティアが継続して活動できるよう、作業技術を学べる養成講座の開催が必要です。 【教育指導課】 蔵書冊数の増加だけでなく、適切に図書の廃棄を行い、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。 【子育て支援課】 なし	
	今後の取組方針	【図書館・子ども科学館】 引き続き、養成講座の開催や情報共有をはかり、技術の伝承とボランティアどうしの交流に取り組んでいきます。 【教育指導課】 今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としての環境にするために、蔵書のデータベース化や学校司書の配置に向けて取り組みます。 【子育て支援課】 継続実施し、親子のふれあいのきっかけとなる、読み聞かせの周知を図っていきます。	
R 6	具体的な取組内容	【図書館・子ども科学館】 おはなし会や朗読会等の定期的な集会事業を着実に実施するとともに、おはなし会参加者より年長の子どもの対象としたブックツリー事業にボランティアの協力を得て新規に取り組む等、さまざまな読書啓発事業に取り組みました。 【教育指導課】 学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。 【子育て支援課】 読み聞かせについてや絵本の内容紹介を行い、絵本を1冊贈呈しました。	
	事業評価	A	【図書館・子ども科学館】 定期的な集会事業を計画どおりに実施し、いずれも多くの参加者を得ることができました。また、ブックツリーや「わたしの本棚」事業等の新規事業についても、市民協働により進めることができました。 【教育指導課】 蔵書冊数の割合は増加していますが、目標値までは達成できていない状況です。 【子育て支援課】 計画どおり実施することができました。
	今後の課題	【図書館・子ども科学館】 ボランティアが継続して活動できる相談体制づくりが必要です。 【教育指導課】 蔵書冊数の増加だけでなく、適切に図書の廃棄を行い、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。 【子育て支援課】 なし。	
	第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	【図書館・子ども科学館】 引き続き、養成講座の開催や情報共有を通じて、市民協働の読書啓発事業を継続していきます。 【教育指導課】 今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としての環境にするために、蔵書のデータベース化や学校司書の配置に向けて取り組みます。 【子育て支援課】 継続実施し、親子のふれあいのきっかけとなる、読み聞かせの周知を図っていきます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

87	科学体験交流事業	担当課	図書館・子ども科学館					
事業の目的	科学に関する事業を通じて子ども同士の交流促進を図ります。							
事業内容	子ども科学館の施設を活用して年間を通じての工作・実験・天文の教室を開催し、子どもたちの交流の場を設けます。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
サイエンスクラブの実施	14回	計画	15回	15回	17回	17回	17回	
		実績	0回	0回	0回	12回	12回	17回
		評価	C	C	C	B	B	
具体的な取組内容	サイエンスクラブの活動を再開しました。年間を通じた工作・実験・天文の教室を開催することで、子どもたちに理科・科学の体験の機会を提供し、子どもたち同士の交流の場を設けることができました。							
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍で中止していた教室の再開であり、実施内容、実施体制を整える中で目標の回数とならなかったため。					
次年度への課題	一度中断していた事業の再開であるため、実施内容や方法について、改めて調整が必要となりました。							
今後の取組方針	引き続き、子どもたちが理科・科学を体験し、子どもたち同士の交流を深めることができるよう、実施体制や実施内容の充実に努めます。							
具体的な取組内容	化学、物理、生物、天文等、毎回異なる分野の科学実験や実習に取り組むことで、それぞれの会員の科学への意欲を高め、個人の研究テーマによる発表会を行いました。子ども同士の交流とともに、保護者と一緒に参加することで親子のふれあいの場とすることができました。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	市内小学校の運動会等の行事により、計画どおりの日程での開催ができない場合もありましたが、できる限り日程を調整し、学校行事で参加できない会員には補修を行うなど、きめ細やかな対応をし、途中退会者を出すことなく、全員が研究発表することができました。					
今後の課題	実験・実習の指導者が限られるため、会員数が限られます。多くの子どもが参加できる環境づくりが課題です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	プログラムや日程を工夫し、引き続き、子どもたちが理科・科学を体験し、子どもたち同士の交流を深めることができるよう、実施体制や実施内容の充実に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

88	福祉教育推進事業	担当課	福祉総務課					
事業の目的	福祉作文の募集を通じて、福祉に関する意識を高めるとともに、思いやりの心を育てます。							
事業内容	子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
福祉作文の募集	福祉作文の募集 762点	計画	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	
		実績	なし	福祉作文の募集 648点	福祉作文の募集 732点	福祉作文の募集 733点		福祉作文の募集 725点
		評価	C	A	A	A		A
具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図った。							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり福祉作文の募集を行った。					
次年度への課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があります。							
今後の取組方針	引き続き子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。							
具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図った。							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり福祉作文の募集を行った。					
今後の課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があります。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	引き続き子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

89	ミニデイ(サロン)活動における世代間交流の推進	担当課	介護高齢課					
事業の目的	地域の高齢者の介護予防事業として実施しているミニデイ(サロン)活動(民生委員等地域ボランティアにより運営)における、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。							
事業内容	ミニデイ(サロン)に、小学生を招いたり、小学校に出向いたりして高齢者との交流を行います。子どもたちと高齢者が一緒になって、夏祭り、クリスマス会、卒業生を祝う会、昔遊びなどの行事を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
世代間交流活動を行っている、ミニデイ(サロン)の数	4か所	計画	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
		実績	1か所	0か所	1か所	1か所		2か所
		評価	C	C	B	B		B
具体的な取組内容	八幡台お楽しみ会:手作りのクリスマスプレゼントを5人の子どものみに届けた。ミニサロンのメンバーで登下校時の子どもの見守りを行っている。 原の宿あじさいクラブ:実施されなかった。 中尾おばなの会:コロナの影響で小学校との交流はできなかったが、登下校時の子どもの見守りを行っている。 片町ミニサロン:子ども会のクリスマス会と重なってしまったため実施できなかった。							
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ5類に移行したものの影響は残っており、世代間交流は再開し始めているが子どもとの交流は少ない。しかしながら地域で登下校時の子どもの見守りを行っており、地域社会の中での役割を果たしている。					
次年度への課題	十分進んでいる状況ではないものの、再開に向けた取組の検討している若しくは活動をしている。							
今後の取組方針	感染症が収束しており世代間交流は意識しているため、引き続き同様に支援していきたい。							
具体的な取組内容	八幡台お楽しみ会:ミニサロンでの子ども達との交流はない。ミニサロンのメンバーで登下校時の子どもの見守りを行っている。見守りで知り合った子ども達に手作りのクリスマスプレゼントでお守りなどを知り合った子どもに届けた。 原の宿あじさいクラブ、中尾おばなの会:実施されなかった。 片町ミニサロン:ミニサロンのクリスマス会への参加を呼びかけたが一組の親子が参加。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	世代間交流はコロナ禍以降子どもとの交流は少ない。地域で登下校時の子どもの見守りに参加するなどを行っており、地域社会の中での役割を果たしている。					
今後の課題	ミニサロンの活動としての世代間活動交流は減少している。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	コロナ禍後、高齢者のミニサロンと子どもなどの世代間交流が少なくなったものの他の団体と一緒に活動を行っていることもあり、引き続き支援していきたい。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

90	子ども学習習慣づくり支援事業	担当課	生活福祉課					
事業の目的	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生6年生、中学生の学習習慣づくり等を通して、子どもの社会的自立を支援し、貧困の連鎖を解消します。							
事業内容	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生6年生、中学生を対象に週1回~2回、学習指導を行うことで、高校進学・卒業のための学習習慣づくり、学業からの離脱防止を図ります。また、進学に係る貸付や生活保護の制度について説明し、子どもや保護者の高校進学等への意欲向上を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
高校中途退学率の低下	中途退学率 約6% (・高校在籍者 35名 ・中途退学者 2名)	計画	中途退学率 9%	中途退学率 8%	中途退学率 7%	中途退学率 6%	中途退学率 5%	
		実績	中途退学率 2% (・高校在籍者 42名 ・中途退学者 1名)	中途退学率 3% (・高校在籍者 32名 ・中途退学者 1名)	中途退学率 5% (・高校在籍者 22名 ・中途退学者 1名)	中途退学率 9% (・高校在籍者 23名 ・中途退学者 2名)	中途退学率 11.5% (・高校在籍者 26名 ・中途退学者 3名)	中途退学率 5%
		評価	A	A	A	B	B	
具体的な取組内容	昨年度に引き続き、事業者と調整を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら事業実施に取り組みました。							
R5 事業評価	B	A・B・Cの理由	個々の様々な事情により中途退学者が前年度より1名増加したものの、概ね計画どおりに進めることができたため。					
次年度への課題	事業者と調整を行い、事業実施に取り組み、多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努め、高校中途退学率の低下に努める必要があります。							
今後の取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯へ事業の周知を行い、より多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めます。							
具体的な取組内容	昨年度に引き続き、事業者と調整を行いながら、事業実施に取り組みました。							
R6 事業評価	B	A・B・Cの理由	個々の様々な事情により中途退学者が前年度より1名増加したものの、概ね計画どおりに進めることができたため。					
今後の課題	学習習慣を身につけ、高校進学等への意欲の向上、学業や学歴の重要性の理解醸成を図ることで、学業からの離脱防止に努め、高校中途退学率の低下に努める必要があります。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯への事業周知を行い、より多くの参加者に対して学習支援の提供を行い、高校進学等への意欲の向上、学業や学歴の重要性の理解醸成を図ることで、学業からの離脱防止に努めます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

91	子ども・若者育成施設運営管理事業	担当課	青少年課
事業の目的	子ども・若者の居場所づくり活動を支援し、健やかな育成を図ります。		
事業内容	子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設の運営管理を総合的に行います。 なお、公共施設等総合管理計画及び実施計画に基づく、施設の見直しに適切に対応します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設	・青少年センター ・児童館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	計画	・児童館 ・青少年広場
		実績	・児童館 ・青少年広場
		評価	A
目標値(R6)	・児童館 ・青少年広場	A	A
具体的な取組内容	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。また、施設の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面の配慮を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	児童館及び青少年広場について、児童等への健全な遊び場や活動の場として提供することができました。
R5 次年度への課題	児童館及び青少年広場は、公共施設等総合管理計画に基づき、機能移転に伴い施設を廃止もしくは地域の実情を踏まえた上で地元自治会へ移管することとなり、施設の状況に応じた個別での対応で検討を進めることが課題となっています。		
今後の取組方針	児童館は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で、指導員を配置している館については機能移転の方法を検討しながら、施設を廃止もしくは地元自治会へ施設の移管等を進めていくと共に、移管後の施設における「子どもの居場所づくり」について調査・研究を進めます。 また、青少年広場は、地権者に返還を前提とした上で、地域の実情を考慮し、総合的に判断し検討を進めていきます。		
具体的な取組内容	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。また、施設の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面の配慮を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	児童館及び青少年広場について、児童等への健全な遊び場や活動の場として提供することができました。
R6 今後の課題	児童館及び青少年広場は、公共施設等総合管理計画に基づき、機能移転に伴い施設を廃止もしくは地域の実情を踏まえた上で地元自治会へ移管することとなり、施設の状況に応じた個別での対応で検討を進めることが課題となっています。		
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	児童館は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で、指導員を配置している館については機能移転の方法を検討しながら、施設を廃止もしくは地元自治会へ施設の移管等を進めていくとともに、移管後の施設における「子どもの居場所づくり」について調査・研究を進めます。 また、青少年広場の今後の施設のあり方については、利用状況や地域の実情等を踏まえて、検討を進めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

92	市民参加の公園づくり	担当課	みどり公園課
事業の目的	子どもが安全で安心して公園で遊べるように施設改修や公園管理を推進します。		
事業内容	市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、地元住民と公園の在り方の検討を行い、公園施設(遊具等)の更新を行うとともに、公園愛護会により、市民参加型の公園管理を推進します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
公園愛護会の増加	69団体	計画	77団体
		実績	74団体
		評価	B
目標値(R6)	89団体	B	B
具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施しました。		
事業評価	B	A・B・Cの理由	計画値に達しませんでした、2団体設立し2団体が廃止、公園愛護会の設立は着実に増加しています。
R5 次年度への課題	様々な主体による公園愛護会の設立や新たな仲間を増やす取組が必要です。		
今後の取組方針	国、県、市の顕彰制度による愛護意識の高揚など、公園愛護会活動の持続的な発展を促進していきます。		
具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施しました。		
事業評価	B	A・B・Cの理由	広報やHP等で継続して愛護会の募集活動を行いました。団体の都合により廃止となった団体もあったことから目標値には届きませんでしたが、新たな団体も設立することができています。
R6 今後の課題	愛護会会員の高齢化に対する活動の支援を行うとともに、様々な主体による公園愛護会の設立や新たな仲間を増やす取組が必要です。		
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	国、県、市の顕彰制度による愛護意識の高揚など、公園愛護会活動の持続的な発展を促進していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

93	交通安全教育の推進	担当課	市民協働課交通防犯対策担当					
事業の目的	交通安全教育を通じて事故のない社会を目指します。							
事業内容	市内の全ての保育所、幼稚園、小学校、中学校を含め、世代や対象に応じた交通安全意識の啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
交通安全教育の実施回数	44回	計画	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上	
		実績	8回	34回	35回	44回	44回	40回以上
		評価	C	B	B	A	A	
具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校、中学校等において開催しました。 (保育所・幼稚園19回、小学校11回、中学校10回、その他3回、こども自転車大会への参加(1回)) 計44回							
事業評価	A	A・B・Cの理由	従来の形式で交通安全教室を継続的に実施しているほか、スクエアドストレイト型の交通安全教室の開催や、こども自転車大会への参加など、様々な手法を展開し、目標を達成した。					
5 次年度への課題	引き続き交通安全教室実施の機会を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施できるよう支援していく。また、悪質な自転車への青切符制度の導入などの法改正も踏まえ、小中学校と連携し、効果的な交通安全意識の啓発等を図る。							
今後の取組方針	交通事故のない社会を目指すために、交通安全運動等の啓発活動を実施するとともに、市内の保育所・幼稚園、及び小中学校等において、交通安全教室を継続的に実施できるよう支援していく。							
具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校、中学校等において開催しました。 (保育所・幼稚園21回、小学校10回、中学校8回、その他4回、こども自転車大会への参加(1回)) 計44回							
事業評価	A	A・B・Cの理由	従来の形式で交通安全教室を継続的に実施しているほか、スクエアドストレイト型の交通安全教室の開催や、こども自転車大会への参加など、様々な手法を展開し、目標を達成した。					
6 今後の課題	引き続き交通安全教室の実施を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施できるよう支援していく。また、自転車の交通違反者への青切符制度の導入などの法改正も踏まえ、小中学校と連携し、効果的な交通安全意識の啓発等を図る。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、交通安全教室の実施ができなかったが、令和3年度以降は開催方法を工夫するなどして開催し、新型コロナウイルスが5類に移行した令和5年度以降は目標を達成することが出来た。こども計画においても引き続き、交通安全教室を通じて交通安全意識の啓発や交通安全指導等を推進していく。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

94	通学路の安全対策	担当課	学校教育課					
事業の目的	児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。							
事業内容	市内小中学校で実施する通学路点検において寄せられる道路や交通施設の整備や補修等の要望に対して各所管で対策や対応方針などを決定し実施することで通学路の安全点検を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
小中学校の通学の安全点検の実施回数	1回/校	計画	1回/校	1回/校	1回/校	1回/校	1回/校	
		実績	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	各校年1回(小中学校14校)	1回/校
		評価	A	B	B	B	B	
具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	全14校(小学校10校、中学校4校)でPTA等との合同の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。9校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行いました。					
5 次年度への課題	・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。 ・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。 ・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をし、地域の課題としても対処していく必要があります。							
今後の取組方針	・すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。 ・危険箇所、改善を要する箇所への対応は、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。							
具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	全14校(小学校10校、中学校4校)でPTA等との合同の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。10校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行いました。					
6 今後の課題	・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。 ・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	・すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。 ・危険箇所、改善を要する箇所への対応は、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3-(3)】 子どもの学習環境の充実

95	教育研究、研修の充実	担当課	教育指導課				
事業の目的	教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研究・研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築します。						
事業内容	小中学校に対する教育指定研究や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
指定校による学校研究の実施	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	計画	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校
		実績	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校3校 ・中学校2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校4校 ・中学校1校	指定校による教育研究の継続実施 小学校 4校 中学校 1校
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	計画	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
		実績	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
評価		A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	・令和5年度は小学校1校、中学校1校、計2校の研究報告会が開催されました。 ・初任者から5年目の教員を対象とした研修会を実施し、さらに、初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	初任者から3年目までの教員を対象に学習指導訪問を実施することができた。			
	次年度への課題	新学習指導要領の全面実施に伴う研修内容の充実 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施					
今後の取組方針	引き続き、各学校において教職員の資質能力を向上させるために、学校における教育研究の成果を生かした教職員の相互啓発の場として一人一人の教職員の持ち味を生かしながら校内研究を推進します。また、初任者から年次に応じた研修を行い、指導主事による指導訪問による指導助言によって教職員の資質を向上及び日々の課題解決等を図ります。						
R6	具体的な取組内容	令和6年度は伊勢原小学校、大田小学校計2校の研究報告会が開催されました。また、初任者から3年目までのすべての教員を対象に学習指導訪問を実施するとともに、初任者から5年目及び、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。初任者の宿泊研修は、宿泊はせずに、2日間開催として実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	教育指定研究事業及び経験年数に応じた教職員研修を、計画どおり実施することができました。初任者から3年目までの教員を対象に学習指導訪問を実施することができました。			
	今後の課題	2年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施は継続できるが、初任者増加により、3年目の小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施ができなくなったことによる訪問という手段以外の学習指導の充実					
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	校内研究は、学校教育目標を実現するための方策や経験の浅い教職員へのOJTの場として重要な機能を果たしていることから、引き続き、校内研究の充実を図るとともに、校内研究推進連絡会の中で、各校の研究主任同士の情報交換や資質向上のための研修も行っていきます。また、初任者から年次に応じた研修を行い、指導主事訪問による指導助言によって教職員の資質を向上及び日々の課題解決等を図ります。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

96	学習活動支援事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が行われるとともに、幼保小・中学校の円滑な接続を図ります。						
事業内容	小学校低学年における集団生活への適応と基本的な生活習慣の修得、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢の修得のため、指導補助員の配置及び小学校1・2年生の35人学級を実施します。また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るため指導補助員を配置します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
指導補助員の配置	小学校に12人、中学校に5人の指導補助員の配置	計画	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置
		実績	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は10校に1～2名の指導補助員を配置(大山小学校は新規配置、その他の小学校は継続配置) ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小学2年生までの35人学級編成の実施	全小学校で、2年生までの35人学級を実施	計画	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施
		実績	・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	・全小学校で、1～3年生の35人学級を実施	・全小学校で、1～3年生の35人学級を実施	
評価		A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	全小学校の1～4年生で35人学級を実施しました。また、小学校に13人(内1人は5月から)、中学校に6人(内1人は9月、1人は1月)の児童生徒指導補助員を配置し、児童生徒の学校生活の支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童生徒指導補助員の配置により、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や学習の支援を行うことができました。			
	次年度への課題	人材を確保し適切に配置業務を進めるとともに、児童生徒指導補助員の研修の充実や学校からの児童生徒指導補助員へのニーズを調査し児童生徒指導補助員の更なる活用を図る必要があります。					
R6	具体的な取組内容	全小学校の1～6年生で35人学級を実施しました。また、小学校に14人、中学校に6人の児童生徒指導補助員を配置し、児童生徒の学校生活の支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	令和6年度は、全小学校の全クラスで35人以下学級となりました。児童生徒指導補助員の配置により、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や学習の支援を行うことができました。			
	今後の課題	人材を確保し適切に配置業務を進めるとともに、児童生徒指導補助員の研修の充実や学校からの児童生徒指導補助員へのニーズを調査し児童生徒指導補助員の更なる活用を図る必要があります。					
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	人材を確保し適切に配置業務を進めるとともに、児童生徒指導補助員の研修の充実や学校からの児童生徒指導補助員へのニーズを調査し児童生徒指導補助員の更なる活用を図ります。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

97	移動教室推進事業	担当課	教育指導課
事業の目的	学習指導要領に基づく、地域の科学館や図書館を活用した学習を展開することで学校教育を充実します。		
事業内容	図書館・子ども科学館における移動教室を実施します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学校4年生、6年生、中学校1年)	小学校4年生、6年生、中学校1年を対象にした移動教室を年間44回実施	計画	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生、中学1年)
		実績	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生、中学1年)
		評価	B
R5	具体的な取組内容	小学4年生、6年生、東海学級の移動教室を実施するとともに、各校からの要請により、科学館職員が学校へ出向き、出張科学館として出前授業を行いました。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を2回開催しました。(2回目はオンライン開催)	
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校4年生、6年生、東海学級の移動教室を予定どおり実施し、体験活動を充実させることができました。院内学級の移動教室については昨年度までコロナウィルス感染症流行のため中止していましたが、今年度より再開することができました。
今後の課題	「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」等において、移動教室の在り方が児童の実態や学校のニーズに合った取組となっているか、継続的に確認や検討を行う必要があります。各学校の担当者が毎年代わるため、学校と教育委員会の双方で引き継ぎを十分に行う必要があります。		
今後の取組方針	移動教室は、各学校における学習活動を充実発展させるために、場所を移して施設・設備を有効に活用して行うものであります。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めながら、体験活動をとおりより効果的な学習の理解につながる移動教室を継続実施します。		
R6	具体的な取組内容	小学4年生、6年生、東海学級の移動教室を実施するとともに、各校からの要請により、科学館職員が学校へ出向き、出張科学館として出前授業を行いました。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を2回開催しました。(2回目はオンライン開催)	
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校4年生、6年生、東海学級の移動教室を予定どおり実施し、体験活動を充実させることができました。
今後の課題	「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」等において、移動教室の在り方が児童の実態や学校のニーズに合った取組となっているか、継続的に確認や検討を行う必要があります。また、バス賃借代の高騰への対応と児童の安全確保への対応の両立を図ることが求められます。さらに、各学校の担当者が毎年代わるため、学校と教育委員会の双方で引き継ぎを十分に行う必要があります。		
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	移動教室は、各学校における学習活動を充実発展させるために、場所を移して施設・設備を有効に活用して行うものであります。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めながら、体験活動をとおりより効果的な学習の理解につながる移動教室を継続実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

98	文化教育推進事業	担当課	教育指導課 教育センター				
事業の目的	児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、豊かな人間性の育成に努めます。						
事業内容	児童生徒による文化活動や音楽鑑賞の文化行事に対して助成を行い、児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	計画	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展
		実績	【各年1回実施】 ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 【中止】 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 ・中学校音楽会 ・中学校理科展	【各年1回実施】 ・中学校演劇発表会 ・音楽鑑賞会(6年生) ・演劇鑑賞会(6年生、オンライン) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 【中止】 ・中学校音楽会 ・中学校理科展	【各年1回実施】 ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 ・演劇鑑賞会(6年生、オンライン) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 ・音楽鑑賞会(5年生)	【各年1回実施】 ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 ・演劇鑑賞会(6年生) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 ・音楽鑑賞会(5年生)	
		評価	B	B	A	A	
具体的な取組内容	小学校演劇鑑賞会は4年ぶりに文化会館で開催することができました。音楽鑑賞会については例年6年生が対象ですが、令和5年度は6年生と5年生を対象に開催しました。中学校書き初め展、生徒美術展については計画どおり実施することができました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のため、計画した事業を実施することができました。また、コロナウィルス感染症で実施できなかった学年に対しても可能な範囲で事業を実施することができました。				
5 次年度への課題	児童・生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童・生徒の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために今後も文化行事の充実を図る取組が必要であると考えます。						
今後の取組方針	令和6年度も、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。						
具体的な取組内容	小学校演劇鑑賞会は文化会館で開催することができました。音楽鑑賞会については昨年度より対象が5年生に戻ったの開催となりました。中学校書き初め展、生徒美術展については計画どおり実施することができました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のため、計画した事業を実施することができました。				
6 今後の課題	児童・生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童・生徒の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために今後も文化行事の充実を図る取組が必要であると考えます。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	令和7年度も、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

99	情報教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、教職員の校務の効率化を図り、児童生徒一人一人に向き合う時間を増やします。							
事業内容	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
情報教育研修会の実施	情報教育研修会を年1回実施	計画	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施
		実績	情報教育研修会年1回	情報教育研修会年2回	情報教育研修会年1回	情報教育研修会年1回	情報教育研修会年1回	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ICT活用研修会の実施	ICT活用研修会を年2回実施	計画	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施
		実績	ICT活用研修会(2回)	ICT活用研修会(2回)	ICT活用研修会(2回)	ICT活用研修会(3回)	ICT活用研修会(2回)	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	計画	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備
		実績	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	計画	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)
		実績	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	計画	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)
		実績	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	
評価			A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用を図るため、教職員のニーズを踏まえ、ICTを活用した授業づくりに関する研修会等を実施した。また、各校の取組み状況を共有したり効果的な指導方法について研究することで、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めた。各校情報教育担当者を中心として情報共有等の連携を密にし、1人1台端末をはじめとしたICT機器の安定した運用制度の確立に向けて検討を進めた。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由 1人1台端末の整備及び校内ネットワークの一層の活用のため、教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供を行うことができた。また、各校との連携を密にしながら、指導法の共有や運用制度の検討等を行い、情報教育の推進を図ることができた。					
	次年度への課題	GIGAスクール構想で整備した機器の更新にむけ、これまでの総括を行うとともに、教職員のニーズ及び機器等の情報収集に努め、県教育委員会や庁内関係各課と連携しながら、確実な整備が行えるよう取組むことが必要。						
	今後の取組方針	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用に向け、ICT機器を活用した授業研究等の充実及び教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供の機会の充実、安定的な運用のためのガイドライン等の制定に向けて取り組むとともに、1人1台端末の更新に向けて情報収集を行い、計画的で適切な機器配置に取り組む。						
R6	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用を図るため、新規導入アプリケーションを活用した授業づくりに関する研修会等を実施した。また、各校の取組み状況を共有したり効果的な指導方法について研究することで、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めた。各校情報教育担当者を中心として情報共有等の連携を密にし、1人1台端末をはじめとしたICT機器の安定した運用制度の確立に向けて検討を進めた。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由 1人1台端末の整備及び校内ネットワークの一層の活用のため、教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供を行うことができた。また、各校との連携を密にしながら、指導法の共有や運用制度の検討等を行い、情報教育の推進を図ることができた。情報機器の運用及び更新についても、適切に行うことができた。					
	今後の課題	GIGAスクール構想で整備した機器の更新にむけ、学校と連携を図り、スムーズな導入及び運用の開始を図る必要がある。また、導入後は1人1台端末をより一層活用し、資質能力を育む授業づくりや校務の効率化に取り組む必要がある。さらに、校務の更なる効率化やセキュリティ強化に向けた校務ネットワークの在り方について検討していく必要がある。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	GIGAスクール構想で整備した機器の更新にむけ、学校と連携を図り、スムーズな導入及び運用の開始を図る。また、新規端末等の導入後は1人1台端末をより一層活用し、資質能力を育む授業づくりや校務の効率化に取り組む。さらに、校務の更なる効率化やセキュリティ強化に向けた校務ネットワークの在り方について検討していく。						

事業評価: A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

100	部活動推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	中学校部活動の推進及び活性化を図ります。 また、中学校部活動に加入する保護者の経費的負担を軽減します。						
事業内容	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、生徒の各種大会への参加及び大会の運営について中学校体育連盟に対し助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者を37名派遣	計画	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣
		実績	部活動指導協力者を48名派遣	部活動指導協力者を38名派遣	部活動指導協力者を39名派遣	部活動指導協力者を30名派遣	部活動指導協力者を34名派遣
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
全国関東大会生徒派遣旅費等助成	9名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	計画	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施
		実績	全国関東大会中止に伴い実施なし	33名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	2名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	3名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	65名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
伊勢原市中学校体育大会運営助成	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	計画	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施
		実績	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施
評価		A	A	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行った。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができた。また、部活動改革に向けた研究の中で、中学校教職員を対象にした部活動意識調査を実施した。			
	次年度への課題	伊勢原の持続可能な部活動の在り方を検討するために、関係各課との連携・検討を図っていく必要がある。					
	今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、部活動指導協力者の配置人数を増やし、さらに、安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。また、関係各課で連携し、部活動改革、地域移行・地域連携に向けた研究を行います。					
R6	具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行った。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができた。また、部活動改革に向けた研究の中で、中学校教職員を対象にした部活動意識調査結果についてまとめた。また、部活動地域移行・地域連携・地域展開等の「今後の部活動の在り方」についてスポーツ課、社会教育課と協議した。			
	今後の課題	伊勢原の持続可能な部活動の在り方を検討するために、学校、関係各課と継続して連携・検討を図っていく必要がある。					
	第2期計画総括及びびこも計画への取組方針	生徒が安全に部活動に参加できるよう引き続き環境整備の充実に努めるとともに、部活動指導協力者の配置、安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。また、関係各課で連携し、部活動改革、地域移行(展開)・地域連携に向けた研究を行います。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

101	創意ある学校づくり推進事業		担当課	教育指導課				
事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、創意ある教育活動を推進します。							
事業内容	各学校で、「開かれた学校」、「総合的な学習の時間」等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会が連携協力（「学校運営協議会」の運営）して、地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。 ※令和4年度より「学校地域連絡会」から「学校運営協議会」に移行しました							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者数	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	計画	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施
		実績	年間約1,487人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約2,178人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約2,536人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約2,947人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約4,781人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	計画	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施
		実績	感染症拡大防止より中止(10校)分散で実施(4校)	感染症拡大防止より中止(小10校)中止又は実施(中4校)	感染拡大防止により中止(小10校、中4校)	一部の学校で実施	一部の学校で実施	
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
「学校地域連絡会」を各校で開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	計画	「学校地域連絡会」を各校で実施	「学校地域連絡会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施 ※令和4年度より「学校地域連絡会」を「学校運営協議会」に移行
		実績	感染症拡大防止より中止や書面で実施	年1回以上実施(13校)、感染拡大により中止(1校)	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	全小中学校で年2～3回実施	
評価			B	B	A	A	A	
R5	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」を進める法的に位置付けられた組織である「学校運営協議会」において、各小中学校の学校教育目標の承認を行ったり、通学路の安全点検、災害・防犯対策等様々な課題について協議したりすることができました。 ・多くの地域指導協力者の協力を得ながら、奉仕活動や生産活動、文化芸術活動等、様々なふれあい体験活動を行いました。 ・「学校へ行こう週間」については、全校実施とはなりませんでした。保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する機会をもつことができた学校もありました。 						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	「学校へ行こう週間」としては全校の実施はできませんでしたが、「学校運営協議会」においては全小中学校で年2～3回開催し、学校運営協議会委員が保護者や地域の代表として授業を参観するとともに、学校と情報共有を行うことができました。				
	次年度への課題	「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)と「地域学校協働活動」の一体的推進を図り、創意ある教育活動を推進するため、教育委員会が開催する「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」等において、学校・家庭・地域のよりよい協働のあり方を今後とも研究・検討していく必要があります。						
R6	今後の取組方針	未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現や、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現のため、これまで以上に学校・家庭・地域の連携を図り、引き続き、これまでの取組を生かして、創意ある教育活動を推進していきます。						
	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」を進める法的に位置付けられた組織である「学校運営協議会」において、各小中学校の学校教育目標の承認を行ったり、通学路の安全点検、災害・防犯対策等様々な課題について協議したりすることができました。 ・多くの地域指導協力者の協力を得ながら、奉仕活動や生産活動、文化芸術活動等、様々なふれあい体験活動を行いました。 ・「学校へ行こう週間」については、全校実施とはなりませんでした。保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する機会をもつことができた学校もありました。 						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	「学校へ行こう週間」としては全校の実施はできませんでしたが、「学校運営協議会」においては全小中学校で年2～3回開催し、学校運営協議会委員が保護者や地域の代表として授業を参観するとともに、学校と情報共有を行うことができました。				
今後の課題	「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)と社会教育課が携わっている「地域学校協働活動」の一体的推進を図り、創意ある教育活動を推進するため、教育委員会が開催する「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」等において、学校・家庭・地域のよりよい協働のあり方を今後とも研究・検討していく必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現や、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現のため、これまで以上に学校・家庭・地域の連携を図り、引き続き、これまでの取組を生かして、創意ある教育活動を推進していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

102	小学校教科担当制等推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小学校高学年において教科担当制を実施し、小中学校の連携により、きめ細やかな学習指導や生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援します。							
事業内容	中学校教員の小学校への派遣及び非常勤講師の配置などを行い、小学校において教科担当制を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	計画	8校	9校	9校	9校	9校	
		実績	7校	9校	9校	9校	9校	9校
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校に県による教科担任制の制度に加え、市として教科担当制を目的として非常勤講師を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、専門性を生かした授業、学校内での教員育成を促進することができました。				
	次年度への課題	小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置を行う必要があります。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。						
	今後の取組方針	教科担当制を行うことで、専門性を生かした確かな学力の定着・向上につながっています。また、複数の教員で学習指導や生活指導にあたることができ、きめ細やかな児童理解・指導につながっています。このため引き続き本事業を推進していきます。						
R6	具体的な取組内容	伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校に県による教科担任制の制度に加え、市として教科担当制を目的として非常勤講師を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、専門性を生かした授業、学校内での教員育成を促進することができました。				
	今後の課題	小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置を行う必要があります。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	教科担当制を行うことで、専門性を生かした確かな学力の定着・向上につながっています。また、複数の教員で学習指導や生活指導にあたることができ、きめ細やかな児童理解・指導につながっています。学校により1名配置もしくは2名配置されていますが、さらなる人数の配置を目指します。このため引き続き本事業を推進していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

103	特色ある教育推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	大山小学校において豊かな自然や伝統文化、少人数の環境等を生かした特色ある教育活動を推進します。						
事業内容	地域の自然や伝統文化、少人数の環境を生かした体験的な活動の充実を図り、併せて、通常の教育課程の中で外国語(英語)教育の充実やICT機器の活用を進め、特色ある豊かな教育活動を行います。また、小規模特認校制度を活用し学区外からの児童の受け入れを行うことで、学校規模の適正化や教育活動のさらなる活性化を図ります。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
少人数の環境を生かした体験的な活動の充実	全校児童が参加する外国語の時間を設定し異学年での交流活動を実施	計画	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進
		実績	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
地域の自然や伝統文化を生かした活動の充実	創作狂言や大山桜の見学等の地域の自然や伝統文化を生かした活動の実施	計画	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進
		実績	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	
評価		A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の低学年の授業においても外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、総合的な学習の時間等を活用して、自然体験や創作狂言を作って披露するなど、伝統文化の学習の充実を図りました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができたため。				
R5 次年度への課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組を生かした教育活動が行われるよう検討を重ねる必要があります。						
今後の取組方針	大山小学校での特色ある取組を充実させるとともに、市内小中学校で共有し活用できるよう担当者の会議等で情報を発信するとともに、今後の見通しを示しながら研究を深められるようにしていきます。						
具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の低学年の授業においても外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、総合的な学習の時間等を活用して、自然体験や創作狂言を作って披露するなど、伝統文化の学習の充実を図りました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができたため。				
R6 今後の課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組や地域の特色をより一層生かした教育活動が行われるよう検討を重ねる必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	大山小学校での特色ある取組を充実させるため、今後の見通しを示しながら学校運営や教育課程等の在り方について研究を深められるようにしていきます。また、取組について市内小中学校で共有し、それぞれの学校において、地域の特色を生かした教育活動へと活用できるよう担当者の会議等で情報を発信していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

104	外国語教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解教育を充実します。							
事業内容	各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年17時間 小学校中学年10時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年17時間 小学校中学年10時間 中学校17時間	計画	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	
		実績	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年30時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年35時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年35時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年35時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
R5 次年度への課題	引き続き学校現場のニーズを踏まえたALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進め、ALTの資質向上や、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
今後の取組方針	実践的コミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブ・スピーカーによる指導が有効であることから、今後もALTの効果的な配置を検討し、ALTを活用した授業や評価について小中学校の連携も意識しながら授業研究を実施し、研究を進めていきます。							
具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
R6 今後の課題	引き続き学校現場のニーズを踏まえたALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進め、ALTの資質向上や、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
第2期計画総括及びひこども計画への取組方針	実践的コミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブ・スピーカーによる指導が有効であることから、今後もALTの効果的な配置を検討し、ALTを活用した授業や評価について小中学校の連携も意識しながら授業研究を実施し、研究を進めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

105	日本語指導等協力者派遣事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校在籍の外国籍・海外帰国等児童生徒の日本語習得の支援や学校生活への円滑な適応を支援します。							
事業内容	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
児童生徒の実態に応じた日本語指導等協力者の派遣(小学校9校、中学校4校)	日本語指導を必要とする児童生徒97名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣実施	計画	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	
		実績	日本語指導を必要とする児童生徒107名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒103名に対し、実態に応じて日本語指導協力者12名を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒106名に対し、実態に応じて日本語指導協力者13名を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒107名に対し、実態に応じて日本語指導協力者14名を派遣実施		日本語指導を必要とする児童生徒123名に対し、実態に応じて日本語指導協力者14名を派遣実施
		評価	A	A	B	A		A
具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒107名に対し、実態に応じて日本語指導協力者14名を派遣しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
R5 次年度への課題	日本語指導等を必要とする児童生徒数は全体的に増加傾向にあります。また個々のニーズが多様化しているため、さらなる支援が必要です。受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。							
今後の取組方針	外国につながる児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続するとともに緊密な連携のもと、多様化しているニーズに組織的・計画的に指導・支援しながら派遣事業の拡充に努めます。							
具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒123名に対し、実態に応じて日本語指導協力者14名を派遣しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
R6 今後の課題	日本語指導等を必要とする児童生徒数は全体的に増加傾向にあります。また個々のニーズが多様化しているため、さらなる支援が必要です。受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	外国につながる児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続するとともに緊密な連携のもと、多様化しているニーズに組織的・計画的に指導・支援しながら派遣事業の拡充に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

106	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	担当課	教育指導課					
事業の目的	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な適応を支援します。							
事業内容	各小学校において、幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置づけ、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
・交流活動の年間1回以上の実施 ・教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	計画	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	
		実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面は未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面は未実施	一部対面による交流活動の年間1回以上の実施又は対面以外での交流の実施	各校において、交流活動を年間1回以上実施		各校において、交流活動を年間1回以上実施
		評価	B	B	B	B		B
具体的な取組内容	小学校においては近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招いての交流活動を実施。教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等に参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行った。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	幼稚園、保育園、小学校の職員がともに学んだり意見交換を行う場をもつことができた。					
R5 次年度への課題	より一層連携を推進するため、子ども同士のイベントとしてではなく、幼稚園・保育園と小中学校の教職員が継続して関わる取組を検討する必要があります。							
今後の取組方針	各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて適切な指導助言を行います。さらに、「小1プロブレム」解消に向けて、小学校1年生における架け橋カリキュラム(スタートカリキュラム)の情報等を各学校に提供し、架け橋期の教育の充実を図っていきます。							
具体的な取組内容	小学校においては近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招いての交流活動を実施。教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等に参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行った。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	幼稚園、保育園、小学校の職員がともに学んだり意見交換を行う場をもつことができた。					
R6 今後の課題	より一層連携を推進するため、子ども同士のイベントとしてではなく、幼稚園・保育園と小中学校の教職員が継続して関わる取組を検討する必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて適切な指導助言を行います。さらに、「小1プロブレム」解消に向けて、小学校1年生における架け橋カリキュラム(スタートカリキュラム)の情報等を各学校に提供し、架け橋期の教育の充実を図っていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

107	地域教育機関等連絡協議会の開催	担当課	教育センター				
事業の目的	子どもたちの知・徳・体のバランスある成長のために、市内教育機関等の連携と関係職員、幼児・児童生徒の交流を図ります。						
事業内容	市内幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市関係課で構成する協議会を設置・運営し、教職員間や子どもの交流を通して異校種間の交流を促進します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
地域教育機関等連絡協議会活動の実施	4回開催	計画	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催
		実績	3回開催	3回開催	4回開催	4回開催	
		評価	A	A	A	A	
具体的な取組内容	全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校などを会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につなげることができました。ブロック別協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。				
次年度への課題	各機関の交流の方法や協議会のあり方について検討し、各機関の連携のさらなる充実を図る必要があります。						
今後の取組方針	異校種間の各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。発達段階を理解するとともに、生活実態について情報交換を行うなど、異校種の教育機関との連携への取組にさらに努めます。						
具体的な取組内容	全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校などを会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につなげることができました。ブロック別協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。また、架け橋プログラムについて情報提供し、より円滑な接続につながるよう取り組みました。				
今後の課題	各機関の交流の方法や協議会のあり方について検討し、各機関の連携のさらなる充実を図る必要があります。						
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。年間を通した定期的な会議において、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行い、円滑な接続に向けた取組をさらに進めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

108	幼稚園教材費補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担を軽減します。						
事業内容	幼稚園、認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
教材教具の購入に要する費用の助成	幼稚園、認定こども園への助成	計画	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成
		実績	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	
		評価	A	A	A	A	
具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	市内の対象施設全園に補助を実施することができたため。				
次年度への課題	施設からも継続を望まれており、特に課題はありません。						
今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。						
具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	市内の対象施設全園に補助を実施することができたため。				
今後の課題	施設からも継続を望まれており、特に課題はありません。						
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

109	小中学校校舎等改修事業	担当課	教育総務課					
事業の目的	施設・設備の改修により、教育環境の充実を図ります。							
事業内容	校舎トイレのリニューアルや個別重要課題解消のための工事を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
トイレリニューアル	20か所	計画	23か所	24か所	25か所	新総合計画と整合	新総合計画と整合	新総合計画と整合
		実績	22か所	23か所	25か所	27か所	28か所	
		評価	B	B	A	A	A	
具体的な取組内容	小学校1校、中学校1校のトイレ改修工事を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり小学校1校と中学校1校のトイレ改修工事を実施し、トイレのリニューアルを推進しました。					
次年度への課題	厳しい財政状況下において、資材や労務単価の高騰の中、改修等工事費用の確保が課題となっています。							
今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過しており、トイレを含め校舎全体の老朽化が進んでいることから、学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎等改修工事を進めます。							
具体的な取組内容	小学校1校のトイレ改修工事を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり小学校1校のトイレ改修工事を実施し、トイレのリニューアルを推進しました。					
今後の課題	厳しい財政状況下において、資材や労務単価の高騰の中、改修等工事費用の確保が課題となっているが、トイレの老朽化状況等を踏まえ、部分的な修繕や洋式化を行い、教育環境の改善を図る必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過しており、トイレを含め校舎全体の老朽化が進んでいることから、学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎等改修工事を進めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

110	小中学校施設維持管理	担当課	教育総務課					
事業の目的	施設・設備の修繕により、既存施設の維持保全を図ります。							
事業内容	校舎等の屋根防水や外壁修繕等を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
外壁修繕	12棟	計画	12棟	12棟	13棟	新総合計画と整合	新総合計画と整合	新総合計画と整合
		実績	12棟	12棟	12棟	12棟	14棟	
		評価	B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	点検等により屋上や外壁等の劣化状況を確認し、部分的な修繕を実施しました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	校舎、体育館の雨漏り等、事業に支障が生じる箇所について優先的に修繕を実施しました。また、令和6年度に外壁等の改修工事を予定している小学校1校、中学校2校の実施設計を行いました。					
次年度への課題	屋上・外壁等改修工事計を計画どおり実施するとともに、雨漏り発生箇所の部分修繕については、優先順位を考慮し適切に実施する必要があります。							
今後の取組方針	授業に支障のある雨漏りなどの部分的な修繕を実施していくとともに、学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎及び体育館の外壁等改修工事を進めます。							
具体的な取組内容	令和6.7年度の継続事業として、小学校体育館1校の屋根、外壁改修工事及び中学校1校の屋上防水、外壁改修工事を実施するとともに、点検等により屋上や外壁の劣化状況を確認し、部分的な修繕を実施しました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	外壁等の改修工事を予定していた小学校1校、中学校2校が小学校1校、中学校1校に変更されるとともに、教室等の雨漏り等、授業に支障が生じる箇所について、優先的に部分改修を実施しました。					
今後の課題	屋上・外壁等改修工事設計を計画どおり実施するとともに、雨漏り発生箇所の部分改修については、優先順位を考慮し適切に実施する必要があります。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	授業に支障のある雨漏りなどの部分的な修繕を優先して実施していくとともに、学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎及び体育館の外壁等改修工事を進めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3-(4)】 子ども自身の悩みに対する相談や指導

111	子ども・若者相談事業	担当課	青少年課				
事業の目的	相談事業や非行防止活動を通じて、困難を抱える子ども・若者やその家族を支援します。						
事業内容	子ども・若者を対象とした相談、困難を抱える子ども・若者の支援、非行・被害防止活動などを実施します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
相談実施 制度周知	相談受理件数 171件	計画	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知
		実績	相談受理件数 68件 市内学校へ周知	相談受理件数 53件 市内学校へ周知	相談受理件数 18件 市内学校へ周知	相談受理件数 29件 市内学校へ周知	
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
街頭指導の実施	街頭指導回数 291回 補導件数 2件	計画	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施
		実績	街頭指導回数 341回 補導件数 0件	街頭指導回数 342回 補導件数 0件	街頭指導回数 343回 補導件数 0件	街頭指導回数 368回 補導件数 0件	
評価		B	B	B	B	B	
R5	具体的な取組内容	青少年に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受け、青少年相談員が県などの関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。また、中学校2年生、高校2年生を対象としたヤングテレホン認知度アンケートの実施や、夏休み期間に合わせた夜間延長相談、大原児童館での出張型相談室の実施などに取り組みました。併せて街頭指導(非行防止パトロール、啓発活動など)を青少年相談室補導員とともに実施しました。					
	事業評価	B	A・B・Cの理由	相談件数はやや増加しましたが、認知度アンケートでは「まったく知らない」が約8割を占めるなど、引き続き周知方法を検討する必要があります。啓発キャンペーンは7月に2回、11月に1回実施し、また街頭指導では夏の警察少年補導員との合同パトロールや、年末に伊勢原駅前徒歩パトロールを行うなど、青少年の活動再開に対応しました。			
	次年度への課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから、継続的な相談窓口の確保や非行防止等の推進活動が課題となっています。また、ひきこもりや不登校をはじめとした困難を抱える子ども・若者の実態が見えにくくなっている中で、問題の顕在化を図り、支援につなげていくことが求められています。					
	今後の取組方針	青少年に関する相談については、青少年相談員が内容に応じて県などの関係機関と連携を図り、より一層の強化に取り組みます。また、相談窓口の安定的な確保と周知に努め、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実した実施方法等について検討を進めていくほか、若者のひきこもりに関する支援に取り組んでいきます。					
R6	具体的な取組内容	青少年に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受け、青少年相談員が県などの関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。また、ひきこもり支援に関する実態調査を実施しました。併せて街頭指導(非行防止パトロール、啓発活動など)を青少年相談室補導員とともに実施しました。					
	事業評価	B	A・B・Cの理由	青少年に関する相談業務を継続して実施しました。啓発キャンペーンは7月と11月に実施し、また街頭指導は、市域のパトロールに加え、定期的に伊勢原駅周辺の徒歩によるパトロール実施しました。			
	今後の課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから、継続的な相談窓口の確保や非行被害防止等のための活動が課題となっています。また、ひきこもり支援に関する実態調査の結果を基に、支援体制の構築や効果的な施策を検討していく必要があります。					
	第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	青少年に関する相談については、庁内外の関係機関との連携を図り、より一層の強化に取り組むとともに、相談窓口の安定的な確保と周知に努めます。また、非行・被害の早期発見と指導・助言を行う街頭指導や啓発活動について、効果的な実施方法等を検討するほか、若者のひきこもりに関する支援に取り組んでいきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

112	適応指導教室事業	担当課	教育センター
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図ります。		
事業内容	不登校児童生徒のための適応指導教室を運営し、在籍学校に復帰できるよう支援します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
通室児童生徒の通室率	54%	計画	80%
		実績	31%
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			80%
R5	具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒15人(3名の体験入室を含む)が教育支援教室(8月より名称変更)に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。教育支援教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。	
	今後の取組方針	教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応していきます。また、在籍校等に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。	
R6	具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒12人(8名の体験入室を含む)が教育支援教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、教育支援教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	今後の課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。	
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応していきます。また、在籍校等に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

113	教育相談事業	担当課	教育センター				
事業の目的	児童生徒の抱える様々な問題に対応するための相談を実施し、一人一人の成長・発達を支援します。						
事業内容	伊勢原市内に在住、在学の児童生徒についての教育相談(学校不適応・家庭教育等)を、本人や保護者又は教職員などから受けま						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
一日あたりの教育相談員の配置人数	5.6人/日	計画	5.6人/日	6.4人/日	6.4人/日	6.4人/日	6.4人/日
		実績	5.8人/日	6.6人/日	7.2人/日	7.6人/日	7.8人/日
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
スクールカウンセラーの配置	小学校 月2回 中学校 週1~2日	計画	小学校 月2回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日
		実績	小学校 月2回 中学校 週1~2日	小学校 月2回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日	小学校 月4回 中学校 週1~2日
評価		A	B	A	A	A	
具体的な取組内容	訪問型家庭支援事業費を教育相談事業費へ統合することで、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用する環境が整い、総合的・効果的に児童生徒の相談支援事業を推進することが可能となりました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 増加傾向にある不登校等相談に対応するため、教育相談員の配置を前倒して増やしました。また、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用する環境が整ったことで、相談支援を必要とするケースに対して、多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築することができました。					
次年度への課題	コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化が子どもたちや保護者にもたらした影響による相談支援のニーズの増加への対応が必要です。						
今後の取組方針	相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行うとともに、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、子どもたちの成長のためにより良い支援を実施していきます。						
具体的な取組内容	教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクーソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は、令和5年度と比較し増加しました。また教育・心理・福祉の専門性による連携を深め、総合的・効果的に児童生徒の相談支援事業を推進しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクーソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は、令和5年度と比較し5%程度増加しました。					
今後の課題	増加傾向にある不登校等の相談に対応するため、中・長期的視野に立った支援の構築が必要です。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行うとともに、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、子どもたちの成長のためにより良い支援を実施していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

基本目標4 専門的な支援や配慮が必要な子ども・家庭への取組を進めます

発達に不安がある子どもとその保護者への相談環境の充実や支援を進めるとともに、虐待に対する相談体制を強化し、早期発見・予防・早期対応への取組を進めます。

【施策の方向 4-(1)】 発達に不安がある子どもやその家族への支援

114	障害児相談支援	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、就学前から就学、就労に至るまでの一貫した相談支援体制の充実を図ります。							
事業内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
支援計画作成申請者への作成費の給付	478人	計画	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	
		実績	628人	680人	741人	832人	905人	支援計画作成申請者への作成費の給付
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ業務委託し、未就学児及びその保護者への支援をしました。							
R5	事業評価	A	A・B・Cの理由	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できたため。				
	次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのため、人材(相談支援専門員)を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
	今後の取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						
具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ業務委託し、未就学児及びその保護者への支援をしました。							
R6	事業評価	A	A・B・Cの理由	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できたため。				
	今後の課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのため、人材(相談支援専門員)を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

115	就学相談	担当課	教育センター					
事業の目的	特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒の健やかな成長を支援します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒の就学及び進学に関わる相談を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
就学相談の実施	相談件数 149人	計画	就学相談継続 実施	就学相談継続 実施	就学相談継続 実施	就学相談継続 実施	就学相談継続 実施	
		実績	111人	117人	159人	166人	174人	就学相談 継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な 取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に就学相談説明会を開催し、その後面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行いました。令和5年度は125名の就学相談申し込みがあり、担当指導主事1名と就学相談員2名で就学相談を行いました。また、新就学を含め166名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する審査、審議及び判定を行いました。							
R 5 事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。					
次年度への課題	就学相談の総件数が年々増加しており、保護者との合意形成のための十分な時間の確保や就学相談の流れや手続きの明確化が課題となっています。							
今後の取組方針	保護者との合意形成のため十分な時間を確保し、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し切れ目のない支援づくりに努めます。							
具体的な 取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に就学相談説明会を開催し、その後面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行いました。令和6年度は127名の就学相談申し込みがあり、担当指導主事2名と就学相談員2名で就学相談を行いました。また、新就学を含め174名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する審査、審議及び判定を行いました。							
R 6 事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。					
今後の課題	就学相談の総件数が年々増加しており、保護者との合意形成のための十分な時間の確保や就学相談の流れや手続きの明確化が課題となっています。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	保護者との合意形成のため十分な時間を確保し、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し切れ目のない支援づくりに努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

116	はぐくみサポートファイルの配付	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	保護者が子どもの成長を記録することで、子どもに関する情報を一元管理し、保護者が相談や支援が必要になったときに、保護者と関係機関の間で情報を共有することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。							
事業内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを配付し、支援に活用します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するファイルの配付	100冊	計画	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	
		実績	250冊	250冊	250冊	250冊	250冊	利用希望者に対するファイルの配付
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な 取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。							
R 5 事業評価	A	A・B・Cの理由	希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができたため。					
次年度への課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。							
今後の取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。							
具体的な 取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。							
R 6 事業評価	A	A・B・Cの理由	希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができたため。					
今後の課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

117	教育・保育施設での障がい児受入	担当課	子ども育成課					
事業の目的	特別な支援が必要な子どもが集団の中で教育・保育を受けることができる環境を整備します。							
事業内容	特別な支援が必要な子どもが通園している幼児教育・保育施設等の設置者に対して、特別な支援が必要な子どもを受入れた場合の運営費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
補助対象児童が通う園に対する補助の実施	補助の実施 22施設 56人	計画	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	補助の実施	
		実績	13施設55人	14施設50人	12施設51人	13施設47人		15施設74人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行った。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象施設全園に補助を行うことができたため。					
R5 次年度への課題	支援が必要な子どもについて、保護者にその理解を得ることができるまでの間は補助を受けることができないことが施設の負担となっています。							
今後の取組方針	特別な支援が必要な子どもを受け入れている園に対し、今後も継続的な補助を実施していきます。							
具体的な取組内容	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行った。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象施設全園に補助を行うことができたため。					
R6 今後の課題	支援が必要な子どもについて、保護者にその理解を得ることができるまでの間は補助を受けることができないことが施設の負担となっています。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	特別な支援が必要な子どもを受け入れている園に対し、今後も継続的な補助を実施していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

118	保育所発達サポート事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育所の入所児とともに集団生活を送ることで、発達に心配のある就学前の子どもの段階的な発達を支援します。							
事業内容	公立保育所で一定期間通所させ、子どもの状態に応じた保育を行う。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
希望者への実施	実利用児童数 0人	計画	希望者への実施	希望者への実施	希望者への実施	希望者への実施	希望者への実施	
		実績	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数0人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数1人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数1人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数1人		年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数0人
		評価	A	A	A	A		A
具体的な取組内容	利用希望者1名に対し、継続して3か月の事業提供を実施しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	常に利用できるよう体制整備を図るとともに、利用希望者1名に対し、事業の提供を実施しました。					
R5 次年度への課題	受入体制に限られているため効果的な周知方法と実施方法が課題です。							
今後の取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。							
具体的な取組内容	利用体制は整えていましたが、利用者は0人でした。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	令和6年度は利用者はいなかったものの、計画期間を通じて利用体制は整えていたため。					
R6 今後の課題	受入体制に限られているため効果的な周知方法と実施方法が課題です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

119	医療的ケア児の受入体制整備	担当課	子ども育成課					
事業の目的	医療的ケア児に対する総合的な受入体制の構築を図ります。							
事業内容	医療的ケア児を受け入れる教育・保育施設に対し、受入体制整備に係る支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
医療的ケア児の受入体制の整備	未実施	計画	施設に対する助成などの導入検討	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	
		実績	支援策の検討	支援策の検討	支援策の検討	支援策の検討	支援策の検討	
		評価	A	B	B	B	B	
具体的な取組内容	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるよう国県補助制度の検討を行いました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	看護師等の雇用を充実できる補助について検討を重ね、補助事業と受入体制について検討を重ねた。					
5	次年度への課題	看護師等を雇用して配置することは人件費負担が大きい一方で、保育ニーズが一定でないことから受入体制の補助方法について検討が必要です。						
	今後の取組方針	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるように体制を整えていきます。						
具体的な取組内容	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるよう国県補助制度の検討を行いました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	看護師等の雇用を充実できる補助について検討を重ね、補助事業と受入体制について検討を重ねた。					
6	今後の課題	看護師等を雇用して配置することは人件費負担が大きい一方で、保育ニーズが一定でないことから受入体制の補助方法について検討が必要です。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるように体制を整えていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

120	児童コミュニティクラブでの障がい児受入	担当課	子ども育成課					
事業の目的	障がい児が地域の中でともに生活が送れるように、児童コミュニティクラブで預かりを行います。							
事業内容	入所を希望し、入所要件を満たす全ての障がい児が児童コミュニティに入所できるよう、地域と協力しながら各クラブの受入体制を整備します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
各クラブに指導員を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間2人受入れ	計画	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	
		実績	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間5人受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間5人新規受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間4人新規受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間7人新規受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間15人新規受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	必要に応じて支援員を配置したため。					
5	次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。						
	今後の取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。						
具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	必要に応じて支援員を配置したため。					
6	今後の課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

121	特別支援教育推進事業	担当課	教育センター				
事業の目的	支援を必要とする児童生徒が、社会的自立を目指して学び、活動できるようにします。						
事業内容	支援を必要とする児童生徒が、それぞれの状況に適した教育を受けられるよう、適切な就学指導等を行います。(市就学指導委員会の開催、特別支援学級の設置など)						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
教育支援委員会の継続開催	教育支援委員会開催 5回/年	計画	教育支援委員会開催 5回/年				
		実績	教育支援委員会開催 5回/年				
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
特別支援学級の設置・運営	市内小中学校 全校配置	計画	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置
		実績	小学校50学級 中学校15学級	小学校53学級 中学校14学級	小学校55学級 中学校16学級	小学校55学級 中学校17学級	小学校58学級 中学校25学級
評価		A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、166人に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級(小学校55学級、中学校17学級)を設置しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また教育支援委員会ではそれぞれの知見から議論し、適正に審議を行うことができました。					
次年度への課題	教育支援委員会での審議総件数が年々増加しています。教育的ニーズが多様化する中で、児童生徒にとってより良いまなびの場を見極め、柔軟に検討する必要があります。						
今後の取組方針	各小中学校や就学前教育機関、その他関係機関との連携を密に行い、切れ目のない支援体制の構築に努めます。児童生徒のまなびの場について柔軟に検討し、特別支援教育の推進を図ります。						
具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、174人に関する調査、審議及び判定を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また教育支援委員会では一人ひとり丁寧にかつ適正に審議を行うことができました。					
今後の課題	教育支援委員会での審議件数が年々増加しています。特別支援が必要な児童生徒数の増加や教育的ニーズが多様化する中で、児童生徒にとってよりよいまなびの場を、柔軟に検討していく必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	各小中学校や就学前教育機関、その他教育機関と引き続き情報を共有し、切れ目ない支援体制づくりに努めます。児童生徒の適切なまなびの場について、柔軟に検討し、特別支援教育の推進を図ります。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

122	特別支援教育環境整備事業	担当課	教育センター					
事業の目的	支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した指導環境を整備します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう、特別支援学級介助員を配置します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
小・中学校への介助員の配置	規定に基づく 配置 ・小学校 21.5人/1日 ・中学校 4.5人/1日	計画	規定に基づく 配置	規定に基づく 配置	規定に基づく 配置	規定に基づく 配置	規定に基づく 配置	
		実績	小学校44人 中学校10人	小学校44人 中学校9人	小学校45人 中学校10人	小学校40名 中学校11名	小学校45名 中学校12名	規定に基づ く配置
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由 規定に基づく介助員(小学校40人、中学校11人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができました。						
次年度への課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、特別支援学級介助員の人数の確保が必要です。また、勤務日数、看護師資格など、働き方の多様化への対応や様々な児童生徒の多岐にわたるニーズへの対応が必要です。							
今後の取組方針	適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えます。また、介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。							
具体的な取組内容	特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由 規定に基づく介助員(小学校45人、中学校12人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができました。						
今後の課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、特別支援学級介助員の人数の確保が必要です。また、医療的ケアが必要な児童生徒が増加していることから看護師資格を持つ介助員の確保など、様々な児童生徒の多岐にわたるニーズへの対応が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えます。また、介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

123	通級指導教室推進事業	担当課	教育センター				
事業の目的	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が、学校生活に適應できるよう支援します。						
事業内容	「まなびの教室」「ことばの教室」の教育環境整備を充実します。 ・「まなびの教室」はコミュニケーションが苦手な子どもを対象に、「ことばの教室」は言葉の発音が苦手な子どもを対象に実施しています。 ・通級指導教室担当教員が個別指導を基本に、支援を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
まなびの教室の受入可能人数の増加	1校3教室(35人)	計画	1校3教室	2校3教室	3校4教室	3校4教室	3校4教室
		実績	1校3教室	1校3教室	1校3教室	1校3教室	1校3教室
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ことばの教室の入室対象児童全員の受入	1校2教室(26人)	計画	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室
		実績	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室
評価		A	B	A	A	A	
具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で34人の指導にあたり、集団生活への適應を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で27人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 指導の必要な児童の受入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。					
次年度への課題	個別教育計画を活用するとともに、児童・保護者・教職員のニーズを把握して、教員巡回型指導の検討と課題整理を実施する必要があります。						
今後の取組方針	通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。						
具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で、39人の指導にあたり、集団生活への適應を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で25人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、教員巡回型指導の実施に向けて、情報収集と課題の整理を行いました。					
今後の課題	個別教育計画を活用するとともに、教員巡回型指導の課題を整理し、実施に向けた準備や調整を行っていく必要があります。						
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、教育的ニーズのある児童が指導を受けられるよう、自校通級や教員巡回型指導の検討と拡大を実施していく必要があります。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

124	障害児通所支援	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	子どもの成長や発達に応じた適切な支援が身近な地域で受けられるよう、通所によるサービスの充実を図ります。							
事業内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスを行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するサービス支給の決定	児童発達支援 264人 放課後等デイサービス 272人 保育所等訪問支援 18人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	
		実績	児童発達支援 346人 放課後等デイサービス 325人 保育所等訪問支援 106人	児童発達支援 376人 放課後等デイサービス 349人 保育所等訪問支援 91人	児童発達支援 466人 放課後等デイサービス 393人 保育所等訪問支援 103人	児童発達支援 480人 放課後等デイサービス 447人 保育所等訪問支援 100人	児童発達支援 526人 放課後等デイサービス 506人 保育所等訪問支援 126人	利用希望者に対するサービス支給の決定
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由 利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できたため。						
次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向にあり、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
今後の取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							
具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由 利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できたため。						
今後の課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向にあり、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

125	レスパイトサービス	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	知的障がい児者がいる家族の日頃の心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養います。							
事業内容	障がい児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障がい児を一時的に預かり、養育や介護を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
夏季(7/21~8/31) 冬季(12/25~1/7) 春季(3/26~4/4)の期間で学校の長期休暇中の事業実施日数	・夏季36日 ・冬季5日 ・春季5日	計画	・夏季42日 ・冬季5日 ・春季5日	・夏季42日 ・冬季5日 ・春季5日	・夏季42日 ・冬季5日 ・春季5日	・夏季42日 ・冬季5日 ・春季5日	・夏季42日 ・冬季5日 ・春季5日	
		実績	・夏季 中止 ・冬季 中止 ・春季 中止	・夏季21日 ・冬季5日 ・春季4日	・夏季19日 ・冬季5日 ・春季5日	・夏季23日 ・冬季5日 ・春季5日		・夏季23日 ・冬季5日 ・春季5日
		評価	C	B	B	A		A
R5	具体的な取組内容	知的障がい児者を持つ親・家族が一時的に障がい児者の介護から解放されることによって、日頃の心身の疲れを回復させる目的で、レスパイトサービス事業(知的障がい児者の一時預かり事業)を夏期、冬期、春期に実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	夏期の目標値は下回ったものの、会場である小学校において、部屋を借用可能な最大日数で実施できた。				
	次年度への課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要がある。また、事業が実施可能な会場に限られるため、会場の確保に留意する必要がある。						
	今後の取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため、事業のあり方を引き続き検討する。						
R6	具体的な取組内容	知的障がい児者を持つ親・家族が一時的に障がい児者の介護から解放されることによって、日頃の心身の疲れを回復させる目的で、レスパイトサービス事業(知的障がい児者の一時預かり事業)を夏期、冬期、春期に実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	会場である小学校において、部屋を借用可能な最大日数で実施できた。				
	今後の課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要がある。また、事業が実施可能な会場に限られるため、会場の確保に留意する必要がある。						
	第2期計画総括及びこども計画への取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため、事業のあり方を引き続き検討する。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 4-(2)】 虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

126	養育支援訪問事業	担当課	子ども家庭相談課					
事業の目的	様々な要因で養育が困難になっている家庭に保健福祉サービスを短期集中して導入することにより、養育上の諸問題の解決、虐待要因の解消を図り、虐待を未然に防止します。							
事業内容	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などに対し、虐待要因を軽減し、在宅生活を維持できるよう、対象者に応じた保健福祉サービスを短期に集中的に導入し、養育・生活基盤の最低限の保障をし、養育が適切に行われるよう支援をします。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の実施	養育支援訪問 13件 専門職訪問 34回 ファミサポ利用支援 2回 ホームヘルパー派遣 15回	計画	24人	24人	24人	24人	24人	
		実績	4人 専門職1回 ファミサポ0回 ホームヘルパー32回	4人 専門職4回 ファミサポ0回 ホームヘルパー17回	5人 専門職9回 ファミサポ0回 ホームヘルパー9回	4人 専門職4回 ファミサポ16回 ホームヘルパー7回	1人 専門職0回 ファミサポ0回 ホームヘルパー2回	24人
		評価	B	B	B	B	B	
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会において、保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して専門職派遣やヘルパー派遣等の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止、早期対応に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	サービス導入により養育環境の改善が必要と判断されるケースであっても、保護者にニーズがないなどの理由などにより、支援に繋がらない場合もあり、計画数を下回りました。					
R5 次年度への課題	改正児童福祉法の施行に伴い「養育支援訪問支援事業」における育児・家事援助が、「子育て世帯訪問支援事業(新設)」へ移行となったため、当該事業の見直しが必要となります。							
今後の取組方針	子育て世帯に対する包括的な支援を実施するため、他事業も含めた見直し及び計画的な整備について、研究を行ってまいります。							
具体的な取組内容	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対してヘルパー派遣の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止、早期対応に努めました。							
事業評価	B	A・B・Cの理由	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、他事業での支援を行い、養育支援訪問事業の活用はしなかったことなどにより、計画数を下回りました。					
R6 今後の課題	より高い専門性に特化した支援へと変更が求められることから、他事業との兼ね合いなども鑑み、事業の見直しの検討が必要です。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	養育支援が特に必要な家庭に対して、専門員が居宅を訪問し、養育に関する支援を行ってまいります。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

127	児童虐待防止等事業	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などの適切な保護や支援を通じて、児童虐待の予防及び早期発見・対応に努めます。						
事業内容	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
啓発事業(未然防止及び適切な対応に向けた研修会の開催や市民への周知を図るための啓発資料の作成・配付)の実施	児童虐待防止啓発事業参加者1,000人配布物品1,000個	計画	児童虐待防止啓発事業参加者1,000人配布物品1,000個	児童虐待防止啓発事業参加者1,200人配布物品1,000個	児童虐待防止啓発事業参加者1,200人配布物品1,000個	児童虐待防止啓発事業参加者1,400人配布物品1,000個	児童虐待防止啓発事業参加者1,400人配布物品1,000個
		実績	小中学校及び教育・保育施設に配布物品860個、ポスター及びびりーフレット配布590部	児童虐待防止普及啓発事業実施回数65回参加人員1,151人	児童虐待防止普及啓発事業実施回数103回参加人員1,355人	児童虐待防止普及啓発事業実施回数93回参加人員2,360人	児童虐待防止普及啓発事業実施回数114回参加人員1,138人
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子ども虐待防止電話相談の周知、実施	電話相談件数23件	計画	電話相談件数24件	電話相談件数25件	電話相談件数26件	電話相談件数27件	電話相談件数28件
		実績	相談件数99件	相談件数171件	相談件数132件	相談件数90件	相談件数82件
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
産科を有する医療機関との連絡会の開催	産科連絡会開催回数12回検討件数283件	計画	産科連絡会開催回数12回検討件数283件	産科連絡会開催回数12回検討件数283件	産科連絡会開催回数12回検討件数283件	産科連絡会開催回数12回検討件数283件	産科連絡会開催回数12回検討件数283件
		実績	12回開催検討件数193件	12回開催検討件数125件	12回開催検討件数108件	12回開催検討件数128件	12回開催検討件数126件
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
要保護児童対策地域協議会の連携強化及び庁内関係部署との横の連携強化(居住実態が把握できない児童に関するガイドラインの運用)	居住実態調査確認率100%	計画	居住実態調査確認率100%	居住実態調査確認率100%	居住実態調査確認率100%	居住実態調査確認率100%	居住実態調査確認率100%
		実績	100%確認済	100%確認済	100%確認済	100%確認済	100%確認済
評価		A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の円滑な運営を行い、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、児童虐待の早期発見、早期対応に努めました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 要保護児童対策地域協議会の円滑な運営により関係機関と連携し、児童虐待防止に係る普及啓発事業の実施や、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。					
次年度への課題	令和7年度の子ども家庭センター設置及び家庭支援事業の整備に向けた見直し及び拡充が必要となります。						
今後の取組方針	要保護児童対策地域協議会の適正な運営及び多機関連携により児童虐待への確実な対応と未然防止に努めるとともに、子育て世帯に対する包括的な支援を実施するため、家庭支援事業の計画的な整備を行います。						
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の適正運営により、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、児童虐待の早期発見、早期対応に努めました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由 要保護児童対策地域協議会の適切な運営により関係機関と連携し、児童虐待防止に係る普及啓発事業の実施や、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。					
今後の課題	児童虐待の予防及び早期発見、早期対応において、支援体制の強化や既存の地域資源を有効に活用し、必要な事業等の立ち上げについて協議していく必要があります。						
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組に努めてまいります。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 4-(3)】 その他の配慮が必要な子ども・家庭への支援

128	外国につながる子ども及び保護者支援	担当課	子ども育成課					
事業の目的	外国につながる子どもが円滑な教育・保育等の利用ができるよう利便性の向上を図ります。							
事業内容	外国につながる子どもの保護者及び教育・保育施設等に対し支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
外国につながる子どもが教育・保育を受けやすい環境の整備	未実施	計画	入所窓口や施設における通訳などの導入検討	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	
		実績	翻訳タブレットの導入	翻訳タブレットの運用	翻訳タブレットの運用	翻訳タブレットの運用	翻訳タブレットの運用	通訳できる環境の整備
		評価	A	A	A	A	A	
具体的な取組内容	入所相談等、窓口の案内に対応できる翻訳ソフトの入ったタブレットを運用しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	会話が難しい保護者に対しても、保育利用の案内を行うことができたため。					
R5 次年度への課題	窓口端末として導入しましたが、日本語を全く理解できない方には活用が難しいことが課題です。							
今後の取組方針	市から保護者に出す通知は、日本語のみであり、外国籍の家庭へは施設から周知していただいている状況です。利用者全体に係る市の通知についての対応方法も検討を進めていきます。							
具体的な取組内容	入所相談等、窓口の案内に対応できるよう翻訳ソフトの入ったタブレットを導入しました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	会話が難しい保護者に対しても、保育利用の案内を行うことができたため。					
R6 今後の課題	保育・幼稚園課でのタブレット導入は今年度で終了。今後は、庁内利用可能なネット環境等を活用して対応していくこととなります。							
第2期計画総括及び子ども計画への取組方針	引き続き上記取り組みを継続します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

129	子どもの貧困対策推進事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、子どもの貧困対策を推進します。							
事業内容	子どもの貧困対策に関連する支援施策をまとめ、市民に分かりやすく発信するとともに、ワンストップ相談窓口の設置や地域ニーズ把握のため実態調査を行い、調査結果等に基づいて既存事業の拡充や新規事業の検討を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
子どもの貧困対策事業の拡充	実態調査実施	計画	取組方針策定 新規・拡充事業 検討	新規・拡充事業 実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		実績	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施	継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
R5 具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの貧困対策に関する取組方針」に基づき、各取組事業の進捗状況の確認を行いました。また新たな支援策について検討を行いました。 子どもの未来応援総合案内を継続して運用しました。 子ども食堂を運営するNPO法人からの提案に基づく市民提案型協働事業として、会場の確保やチラシの配架などを行いました。 令和6年に予定している「子どもの生活状況調査」の実施に向け、調査対象世帯(小学5年生、中学2年生、高校2年生年代とその保護者)ごとの調査内容や実施方法を決めました。 							
R5 事業評価	A	A・B・Cの理由	「子どもの貧困対策に関する取組方針」について、各取組事業の進捗を確認しました。また新規・拡充事業の検討を行いました。フードドライブを通じた支援を継続して行いました。					
次年度への課題	子どもの居場所づくりへの支援や、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援について検討を行います。子どもの生活状況調査を実施します。							
今後の取組方針	本市における子どもの貧困家庭や関係団体の取組状況に注視しながら、令和2年度に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に掲げた事業について、優先度の高い事業の新規・拡充を推進します。							
R6 具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの貧困対策に関する取組方針」に基づき、各取組事業の進捗状況の確認を行いました。また新たな支援策について検討を行いました。 子どもの未来応援総合案内を継続して運用しました。 子ども食堂を運営するNPO法人からの提案に基づく市民提案型協働事業として、会場の確保やチラシの配架などを行いました。 令和6年に、「子どもの生活状況調査」を実施しました。調査対象世帯(小学5年生、中学2年生、高校2年生年代とその保護者)の調査および関係機関(学校、福祉支援団体等)へのヒアリング調査結果を報告をしました。 							
R6 事業評価	A	A・B・Cの理由	「子どもの貧困対策に関する取組方針」について、各取組事業の進捗を確認するとともに、新規・拡充事業の検討を行いました。また、子ども食堂やフードドライブを通じた支援を継続して行うなど、事業目標を見据えて事業を進めることができました。					
今後の課題	子どもの居場所づくりへの支援や、困窮家庭等に向けた必要な支援策を継続して検討します。							
第2期計画総括及びこども計画への取組方針	本市における子どもの貧困家庭や関係団体の取組状況に注視しながら、令和2年度に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に掲げた事業について、優先度の高い事業の新規・拡充を推進しました。今後は、伊勢原市こども計画に計上した各事業を推進し、関係機関や庁内の部署が連携しながら、支援体制の強化や必要な支援の充実に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)